AAR Japan
Association for Aid and Relief, Japan

特定非営利活動法人 **難民を助ける会**

平成 27 年度（2015 年度）**通常総会 記録**

バヌアツ・エファテ島のサイクロン被災地で支援物資の衣類を手渡す東京事務局の柿澤福郎（2015 年 3 月）

報告・決議事項

p.2　第１号議案　平成26年度（2014年度）事業報告
p.28　第２号議案　平成26年度（2014年度）決算報告
p.42　監事の監査報告書
p.44　第３号議案　平成27年度（2015年度）事業計画
p.60　第４号議案　平成27年度（2015年度）予算
p.63　第５号議案　役員の選任について
p.63　第６号議案　定款の変更について

日時：**2015年6月13日（土）** 午後1時00分 ～午後2時40分
場所：**AAR Japan［難民を助ける会］会議室**（東京都品川区上大崎2-12-2ミズホビル6F）

photo:
HALO TRUST（p.12 上）
AAR Japan（その他）

活動の 5 本柱

AAR Japan［難民を助ける会］は「緊急支援」「障がい者支援」「地雷・不発弾対策」「感染症対策」「啓発（国際理解教育）」を５本の柱に活動しています。

緊急支援

災害や紛争が起こった際に、難民や帰還民、被災者への緊急支援を行います。
＊AARはジャパン・プラットフォームの参加団体です。

障がい者支援

地雷被害者などの障がい者のための車いす製造・配付や、職業訓練、理学療法、災害時支援、地域に根ざしたリハビリテーション（CBR）を実施しています。

地雷・不発弾対策

地雷や、クラスター爆弾などの不発弾の被害にあわないための教育や、被害者支援、除去支援などの対策を行っています。

感染症対策

HIV/ エイズ対策やマラリア予防などの感染症対策を行っています。

啓発（国際理解教育）

国内ではチャリティコンサートなどのイベントや報告会の開催、訪問学習の受け入れ、講演などの国際理解教育や、政策提言に積極的に取り組んでいます。

活動にあたって

私たちは、支援活動を実施するにあたり、以下の点に配慮して活動します。

- ◆防災・減災・レジリエンス（復元力の強化）の視点を持つこと。
- ◆ジェンダー・障がいをはじめ、弱者や少数者に配慮した視点を持つこと。
- ◆"Do No Harm"（支援活動が弊害をもたらさない）の原則を守ること。
- ◆地元の方々の主体性を尊重し、人材育成を心がけること。
- ◆不偏不党の立場を貫くこと。

※　「難民」とは、難民条約では「人種、宗教、国籍、政治的意見やまたは特定の社会集団の一員であるなどの理由で、迫害を受ける、あるいは迫害を受ける恐れがあるため、自国に戻ることができないか戻ることを希望しない人々」と定義されています。AARでは、この定義に合致する人々に加えて、困難な状況下にある人々を広く「難民」と捉え、中でもより弱い立場にある方々を長期的な視点をもって支援していくことを中心に、活動を行っています。

※　「地雷回避教育」とは、普段聞きなれない言葉ですが、市民が地雷の被害にあわないようにするための教育です。具体的には、どのような場所に地雷が埋まっている可能性が高いか、地雷を見かけたらどうすればいいか、などの知識を教えています。AARではこの活動をよりわかりやすく適切に示す言葉を今後模索していきます。

第１号議案　平成 26 年度（2014 年度）事業報告

2014年度は、シリア北部からの新たな難民に対する支援など、海外の活動に積極的に取り組むと同時に、東日本大地震被災者支援にも引き続き力を入れた一年でした。その間、日本国内の皆さま始め、海外の皆さまからも、多くの温かい支援を賜りました。当会の活動を支えてくださる皆さまに、衷心より厚く御礼申しあげます。おかげさまで、日本を含め17の国で33の事業を進めることができ、受益者の総計は約250万人*となりました。

海外の支援では、緊急支援、地雷・不発弾対策、障がい者支援、感染症対策、の分野に重点を置いて幅広い活動を実施してまいりました。緊急支援では、上記のシリア難民支援のほか、バヌアツでサイクロン被災者支援などを実施しました。アフガニスタンやスーダンでは住民が地雷の被害に遭わないように啓発活動を引き続き展開しました。また、障がい児が学校に通えるよう、タジキスタン、カンボジアに続いてハイチでも、インクルーシブ教育の事業を開始しています。

東日本大震災被災者支援では、福島県の子ども支援として読書コーナーを障がい児、保育施設に設置する事業や、放射線量の低い西会津町における宿泊保養プログラムを実施しました。また、福島、宮城、岩手の３県において、仮設住宅の住民、特に高齢者を支援しました。
2015年３月に仙台で行われた「第３回国連防災世界会議」にあわせ、福島県相馬市にてシンポジウム、コンサートおよび視察ツアーを実施しました。

会計面では、前期繰越金を除いた収入合計額は約11億７千５百万円となりました。支出は、海外での支援活動に９億３千５百万円（当期支出全体の71.6%）を、東日本大震災被災者支援には約２億１千７百万円（同16.6%）を、それぞれ充てました。詳細は次ページ以降をご覧ください。

*スーダンにおける地雷回避教育ラジオ放送の想定聴取者約176万人を含む。

～ 2014 年度の活動地～

ラオス人民民主共和国

ビエンチャン事務所

1999年に首都ビエンチャンに事務所を開設。現在に至るまで障がい者支援事業を継続している。一方、2010年、不発弾被害者支援の開始にともない北部シェンクワン県に開設した事務所は、2014年7月に同事業完了にともない閉鎖。新しい事業の立ち上げを検討中で、新事業地（ポンサリー県）に事務所を開設する予定。

■ 2014 年度事業決算：41,734,562 円

1 障がい者の社会参加促進および小規模起業支援

実施地　ラオス人民民主共和国　ビエンチャン市、ビエンチャン県、サヤブリー県

目的　対象地域における障がい者の収入が向上する

実績　JICA（独立行政法人国際協力機構）草の根技術協力事業（パートナー型）のパイロット事業としてナマズ養殖、裁縫の研修を実施した。その後、ラオス政府との合意を経て、2014年7月にJICA事業を開始し、対象地域において研修（年度目標計100名、キノコ栽培40名、ナマズ養殖40名、裁縫20名）を実施した。

受益者　障がい者 91名（キノコ栽培38名、ナマズ養殖37名、裁縫16名）

ナマズの稚魚は 2 ～ 3 ヵ月で販売できる大きさに成長する。AAR の職員が定期的に研修生宅を訪問して成育状況を確認する。左端は駐在員の岡山典靖（2014 年 10 月）

2 障がい児のための福祉施設支援

実施地　ラオス人民民主共和国　ビエンチャン市

目的　「発達障がい児（主に脳性マヒ児）が適切なケアを受け、人として最低限の幸せが保証される」という支援先施設「バンセンスックセンター」の設立目的の実現に寄与する

実績　財政支援を行い、施設に通う子どもたちが、理学療法をはじめとする適切なリハビリを継続して受けることができた。

受益者　障がい児とその家族、および施設の職員：約70人

バンセンスックセンタースタッフ（左）と、5 年間にわたって同センターに通っている 11 歳のマンコンくん（2015 年 3 月）

3 草の根・人間の安全保障無償資金協力に係る本邦 NGO によるフォローアップ

実施地　ラオス人民民主共和国 サバナケット県、サラワン県、セコン県

目的　外務省の草の根・人間の安全保障無償資金協力（「草の根無償」）制度を改善するため、同スキームの過去案件を評価し、外務省に対して改善案を提言する

実績　ラオス南部3県（サバナケット県、サラワン県、セコン県）において草の根無償制度を通じて他機関により実施された5件の過去案件（給水施設、道路、保健所、中学校の建設）の評価を実施し、草の根無償スキームの改善に向けた提言も記載した報告書を外務省へ提出した。

受益者　該当せず

ラオス人民民主共和国

4 クラスター爆弾を含む不発弾被害者支援（2014 年 6 月終了）

実施地　ラオス人民民主共和国　シェンクワン県

目的　クラスター爆弾の被害が世界で最も深刻なラオスにおいて、村での応急処置と救急搬送体制の強化、ならびに回避教育の質の向上を通して、不発弾事故による被害を減らす

実績　各村における保健・医療の中心となっている村落保健ボランティア、およびヘルスセンターの看護師を対象に、不発弾事故後に不可欠な応急処置と搬送に関する研修を行い、情報をまとめた冊子や救急セットを配付した。また、医療従事者以外の村人を対象として、不発弾の危険性や基本的な応急処置に関するワークショップを実施し、ポスター等の啓発教材も作成・配付した。

受益者　シェンクワン県の不発弾被害者とその家族、村落保健ボランティア80人、ヘルスセンター看護師14人、6村の住民約220人

間接受益者：シェンクワン県の住民約25万人

スムパイ村での講習会で、不発弾事故でけがをした人への処置方法を説明する AAR 職員（2014 年 6 月）

5 コミュニティベースでの応急治療体制の強化

実施地　ラオス人民民主共和国

目的　山間部における地域での応急処置体制の強化を通じて、不発弾事故や交通事故による被害を最小化する

実績　現地でより詳しく調査を行ったところ、ラオス国山間部においては、母子保健分野の支援ニーズがより高いことがわかった。ラオス保健省および関係機関とともに検討した結果、新生児、1才未満児、5才未満児、それぞれの死亡率がラオス国内で最も高い同国最北のポンサリー県を対象として母子保健の事業形成を行い、2015年度事業として実施することとなった。

受益者　調査のみのため受益者なし

※クラスター爆弾：爆発性の子弾を多数内蔵し、それを散布または投下するように設計された爆弾。

カンボジア王国

プノンペン事務所

1979年の創立以来、タイ国境難民キャンプや日本国内でカンボジア難民を支援。和平なった1992年、首都プノンペンに事務所を開設し、障がい者のための職業訓練校や車いす工房を運営。それらは2006年、現地NGOとして独立した。2013年に、あらためてプノンペン事務所を開設し、障がい児のインクルーシブ教育推進事業を実施している。

■ 2014 年度事業決算：14,300,914 円

1 車いす普及支援（現地 NGO の能力向上を通じた障がい者自立支援）

実施地　カンボジア王国 プノンペン特別市、シェムリアップ州、バッタンバン州、コンポンチャム州、プレイベン州、タケオ州、スバイリエン州、カンポット州、コンポンスプー州、コンポントム州、カンダール州

目的　カンボジアの現地NGO(AAR WCD)である車いす工房の能力向上を通して、同国における障がい者の自立を促進する

実績　1994年からAARが運営してきた車いす工房は、2006年に現地NGOとして独立した。2014年度は一人ひとりに合った車いすなど補装具を731台、製造・提供した。現地化後も、同NGOの運営能力の向上をめざし、アドバイスなどを通じて支援しており、報告内容や連絡体制などに改善が見られ、また外部機関による監査を実施したことで、現地職員の説明責任に対する意識が高まった。

受益者　直接受益者：731人、間接受益者：家族3,655人

製造された車いすについて説明を受ける事務局長の堀江良彰（2014 年 12 月）

2 障がい児のためのインクルーシブ教育推進

実施地　カンボジア王国　カンダール州　クサイ・カンダール郡

目的　2013年度事業の学びをもとに、対象地域において、学校と地域が連携したインクルーシブ教育への取り組みを促進することで、障がい児が障がいのない児童とともに基礎教育を受け、社会のさまざまな活動へ参加する機会の増大につなげる

実績　2013年度にインクルーシブ教育事業を実施した対象地域において、学校の教員や児童および地域住民のフォローアップを行った。個別支援の必要な障がい児に対しては、引き続き治療費の提供や病院やリハビリテーションセンターなどの紹介を行った。また昨年同様、障がい児の教育の重要性を訴えるキャンペーンを実施した。

受益者　直接受益者：約600人（診察・リハビリ支援およびモニタリング対象の障がい児と教員：約100人、就学キャンペーンに参加した児童と教員：約500人）

間接受益者：約28,000人（対象校児童約3,000人、対象地域住民約25,000人）

車いすを使用している子どもに、勉強に取り組みやすいよう専用の机を提供した（2014 年 6 月）

※インクルーシブ教育：障がいの有無によらず、それぞれが住む地域において、すべての子どもが共に学ぶこと。実現のためには、教師、教材、教室や校舎、教育システムなど、様々な視点から、特別なニーズを有する児童に対応する学習環境を整えることが必要となる。

ミャンマー連邦共和国

ヤンゴン事務所・パアン事務所

1999年、ヤンゴン（ラングーン）に駐在員を派遣して事務所を開設、翌2000年に障がい者のための職業訓練校を開校した。2001年には、知的・身体障がい児のリハビリテーションを支える里親を募って「ミャンマー・子どもの未来（あした）・プログラム」を開始した。2013年には、カレン州パアンにも事務所を開設し、少数民族や帰還難民を対象に支援活動を開始した。

■ 2014 年度事業決算：81,892,864 円

1 ヤンゴン地域における障がい者のための就労・就学促進

実施地　ミャンマー連邦　ヤンゴン地域

目的　障がい者の経済的・社会的・精神的自立と社会参加を促進する

実績　障がい者職業訓練校では継続して洋裁、理容美容、PCの3コースにおいて1学期3ヵ月半の授業を年3回（1月、5月、9月開始）実施し、洋裁コース58人、理容美容コース52人、PCコース34人、合計144人の卒業生を輩出した。また並行して卒業後の就労率向上を目指し、新カリキュラムを導入するとともに、雇用者に対する職業斡旋を強化した。地域に根ざしたリハビリテーション事業では、既存の障がい当事者自助団体への支援を継続するとともに、新たに4つの自助団体の設立と3つの小規模店舗の開業を支援した。また、メンバーや家族を対象に、栄養改善のセミナーを開催した。障がい児や障がい者が教育の機会を得られるよう、就学委員会を設立するとともに、障がいに関するワークショップやイベントを実施し、政府関係者や学校関係者、地域住民の理解を深めた。

受益者　職業訓練校訓練生：144人、障がい児：186人、障がい当事者自助団体のメンバー：212人、家族と地域住民、政府関係者、学校関係者：4,155人

栄養改善セミナーの受益者：障がい当事者自助団体のメンバーやその家族等約960名

より多くの卒業生が就労できるよう、授業内容の改善を続けている（2015 年 4 月）

2 子どもの未来（あした）プログラム（里親制度）

実施地　ミャンマー連邦　ヤンゴン市内

目的　知的および身体障がい児の身体機能の維持・向上を図るとともに、彼らに教育や社会交流の場を提供する。また家族の障がい児に対する意識改善と介助能力の向上を図る

実績　現地NGOへの支援を継続するとともに、障がい児のいる家庭に対し、リハビリテーションの実施・指導、補助具供与、就学支援を行った。また、障がい児とその家族に対し啓発活動を実施し、衛生状況の改善を促した。障がい児や家族が地域住民と交流できる機会として遠足を実施したり、学校関係者や地域住民の障がいに対する理解や障がい児教育の重要性についての理解促進を目的とした啓発ワークショップを実施した。

受益者　ヤンゴン市内の知的・身体障がい児：40人、障がい児の家族約110人、障がい児施設へ通う障がい児とその家族および施設のスタッフ：235人、地域の学校教員および地域住民：約100人

里子たちとその家族が遠足に出かけた。普段は会うことが少ない里子同士が交流を深めた（2014年12月）

3 カレン州における地雷被害者を含む国内避難民の衛生・生活環境改善

実施地　ミャンマー連邦　カレン州ラインブエ地区　ティサエイミャイン村

目的　地雷被害者を含む国内避難民の居住するカレン州ティサエイミャイン村において、住民の水への平等かつ安定的なアクセスが保障され、衛生環境が改善されることを目的とする。また、村落住民に対し、衛生啓発活動を実施することで基礎的な衛生知識を村内に普及させ、住民が主体的かつ継続的に衛生環境を改善できるようになるよう促す

実績　ティサエイミャイン村において、損傷の激しかった配水管を耐久性の高いものと交換することで、村民の平等な水へのアクセスを確保した。また、バリアフリートイレを含む公衆トイレ計75基を新設し、障がい者を含めた全ての住民が衛生的なトイレを利用できるようになった。並行して開催したワークショップやイベントには、のべ約3,500人が参加し、村民自らが継続して衛生的な生活を営むための知識を身につけた。

受益者　村民：約1,000人

水の大切さを知ってもらうイベントを実施。衛生啓発活動のワークショップに全て参加した子どもたちには皆勤賞を贈った（2015年3月）

フィリピン共和国

2013年11月に発生した台風30号の緊急支援を実施。

■ 2014 年度事業決算：41,793,298 円

1 レイテ島タクロバンおよびパロにおける家屋修繕資材供与および教育再開支援（2014 年 10 月終了）

実施地　フィリピン共和国 レイテ島

目的　2013年11月に発生した台風30号（フィリピン名ヨランダ）により家屋が損壊した世帯がより安全な住居を確保し、生活再建の基盤を築く一助とする。また、障がい児教育部門を持つ公立学校において、より多くの子どもが安全な環境で教育を受けられるよう支援し、子どもたちの教育へのアクセスの改善に寄与する

実績　家屋の屋根や柱が損壊するなどの深刻な被害を受け、かつ他団体の援助が届いていない地区に居住する被災者に対し、家屋補修用の資材を供与した。これにより、被災者の安全な住居の確保と生活基盤の再建に貢献した。また、特別支援学級に対し、机、いす、黒板、障がい児のための特殊教材の供与や校舎の補修を行い、生徒が安全に学習できる環境を整えた。その結果、計4校で被災前のカリキュラムに沿った授業の早期再開につなげることができた。

受益者　家屋修繕資材：688世帯（約3,440人）、教育支援：480人

災害に強い家の建て方を実践を交えて学びました。左端は AAR 東京事務局の古川千晶（2014 年 8 月）

2 防災教育

実施地　フィリピン共和国 レイテ島

目的　事業対象地の障がい者を含む住民が台風や地震などの大規模災害に対する理解を深め、災害の被害を予防・低減するために必要な知識を習得し、災害発生時には必要な行動が取れるようになる

実績　すでに多くの団体が被災地で防災活動に取り組んでいることが調査を通じて判明したため、事業実施に至らなかった。

受益者　なし

3 被災した障がい者への補助具の配付（2014 年 12 月終了）

実施地　フィリピン共和国 レイテ島

目的　レイテ島タクロバン周辺にて台風30号の影響を受けた障がい者に車いすなど必要な補助具の支援を行うことで、生活水準の向上と生活再建に寄与する

実績　ひとりひとりの体に合った車いすや歩行器具などの補助具を計67人に供与した。仕事復帰、活動範囲の拡大など被災した障がい者が生活を取り戻すことに貢献した。

受益者　67人

AAR から受け取った車いすで階段の上り下りの練習（2014 年 7 月）

スリランカ
民主社会主義共和国

2010年末からの豪雨によりスリランカ東部州の3県を中心に各地で洪水が発生、被災者は250万人に上った。2011年1月から現地に職員を派遣して緊急支援を実施。その後も障がい者支援を行った。

■ 2014 年度事業決算：0 円

1 障がい者・地雷被害者への社会参加促進支援

実施地　スリランカ民主社会主義共和国　ウバ州　モナラガラ地域

目的　地雷被害者を含む障がい者の就労を促進し、生活の質の改善に寄与する

実績　これまで協働してきた現地協力団体の主宰者が変わり、適切な事業管理ができなくなった。新たな提携団体を探したが、適切な団体が見つからず、事業実施に至らなかった。

受益者　なし

インド

カシミール州において家族が行方不明になるなどした貧困女性が、教育を受けたり自立した生活ができるよう支援するパイロット事業を2014年に開始した。

■ 2014 年度事業決算：2,030,937 円

1 カシミールにおける女性支援

実施地　インド　ジャンム・カシミール州

目的　インド側カシミールにおいて、家族が行方不明になるなどした貧困女性が教育を受けたり、自立した生活ができる

実績　2014年8月に調査チームが現地入りし、拉致被害者の家族を含む女性約20名へ聞き取り調査を行い、事業実施の可能性を探った。加えて、2014年9月初旬にジャンム･カシミール州において大雨による洪水や土砂崩れが発生したことを受け、現地の協力団体を通し、緊急支援物資（食料、生活必需品、衛生用品）を配付した。

受益者　水害被災者：30世帯（約150人）

カシミール州で調査を行う伊勢﨑賢治 AAR 副理事長（右端、2014 年 8 月）

パキスタン・イスラム共和国

イスラマバード事務所・ノウシェラ事務所

2005年の大地震被災者に対する緊急支援や、2009年にタリバン掃討作戦の戦闘により発生した国内避難民（IDP）への支援では、都度、イスラマバードに暫定事務所を設営して対応した。2010年の洪水被災者支援を機に常駐の事務所とし、2012年にはノウシェラ郡にも事務所を設け、IDP/アフガニスタン難民の教育支援や衛生設備整備を実施している。

■ 2014 年度事業決算：76,911,545 円

1 教育・衛生環境改善

実施地　パキスタン・イスラム共和国　ハイバル・パフトゥーンハー州

目的　アフガニスタン難民およびパキスタン国内避難民の受け入れ地域の教育・衛生環境を改善する

実績　アフガニスタン難民受け入れ地域のパキスタン公立小学校7校において、教室の増改築や修繕、図書室の設置、スポーツ用品等の供与、トイレの整備等を行うとともに、教師や児童、保護者を対象とした衛生啓発活動を行った。また、難民キャンプにおいて27基の井戸を設置し、住民に対する衛生啓発活動を行った。

受益者　難民キャンプ内の住民約16,000人およびパキスタン公立小学校7校の児童・教師・保護者約2,200人

キッズコンテストで低学年児童を前に手洗いの方法を指導する現地職員（左）と駐在員の原口珠代（右）（2014 年 10 月）

アフガニスタン・イスラム共和国

カブール事務所

1999年より絵本「地雷ではなく花をください」の純益を活用し地雷除去を実施。2001年のアメリカ等によるアフガニスタン空爆を受け、2002年に首都カブールおよび北東部タカール州の州都タロカンに事務所開設。地雷回避教育や理学療法によるリハビリテーションを開始した。北東部の事業は2008年に同地域で活動する他NGOに移管した。

■ 2014 年度事業決算：59,585,310 円

1 地雷回避教育・地雷被害者を含む障がい者支援

実施地 アフガニスタン・イスラム共和国　カブール県、パルワーン県

目的 地雷、不発弾および即製爆発装置(IED)の危険性と適切な回避方法を普及させる地雷回避教育活動、および地雷・不発弾被害者を含む障がい児の教育へのアクセスを拡大する支援活動を通じて、アフガニスタンにおける地雷、不発弾および即製爆発装置に起因する被害の低減および被害者の生活の質の向上に寄与する

実績 地雷および不発弾による汚染がいまだ著しいカブール県およびパルワーン県において、移動映画教室を開催し、地雷・不発弾および即製爆発装置の危険性と適切な回避方法に関する知識を普及させた。パルワーン県では、地域主体型地雷回避教育を実施するべく、地域住民から指導員を選出して育成し、地域社会が主体的に地雷回避教育に取り組む体制を構築した。また、パルワーン県では学校施設のバリアフリー化と啓発活動を通じて、地雷・不発弾の被害者を含む障がい児の教育へのアクセスを改善した。

受益者 移動映画教室：のべ20,424人

地域主体型地雷回避教育：指導員160人の育成、講習会受講者のべ52,428人

地雷被害者を含む障がい者支援：障がい児9人。家族や学校関係者、地域住民のべ17,580人

アフガニスタン・イスラム共和国

2 地雷・不発弾除去支援

実施地　アフガニスタン・イスラム共和国　バグラン県

目的　地雷汚染地域であるバグラン県ズシ地区およびナフリン地区の地雷・不発弾を除去し、事故の減少と安全な生活圏の確保に貢献する

実績　イギリスの地雷除去NGOと協力し、バグラン県ズシ地区およびナフリン地区の3村落（計637世帯）において、地雷および不発弾除去活動を行い、対人地雷49個、不発弾2個を除去した。

受益者　除去作業対象領域住民　約637世帯（約4,650人）

バグラン県ズシ地区で地雷探知機を使用して地雷の埋設場所を探す除去員（2014年）
©HALO Trust

3 アフガニスタン市民社会の能力強化

実施地　アフガニスタン・イスラム共和国　19県

目的　アフガニスタン市民社会組織(CSO)の実務能力を強化するとともに、アフガニスタンCSO内の連携を促進する

実績　アフガニスタンの代表的な2つのCSOネットワーク組織による、同国19県のおよそ1,400人のCSOメンバーに対する組織の能力向上のための研修の実施を支援した。具体的な研修内容は、事業運営、財務管理、行動規範、NGO法，所得税法、労働法、英語・コンピューターなど、CSOの実務に不可欠な科目であった。なお、本事業は、AARに加え、特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン(PWJ)、特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター(JVC)、一般社団法人 シビルソフィア（CS）の計4団体による共同事業として実施した。

受益者　アフガニスタンのNGO職員、市民団体メンバーおよび政府関係者およそ1,400人

4 バダフシャン県水害被災者支援

21頁をご覧ください

タジキスタン共和国

ドゥシャンベ事務所

2002年、アフガニスタン北東部へのルートを確保するため、首都ドゥシャンベに事務所を開設。その後、タジキスタン国内における障がい者支援を本格化させた。現在は、障がい児のためのインクルーシブ教育推進を実施している。

■ 2014 年度事業決算：34,726,865 円

1 ドゥシャンベ市およびドゥシャンベ市近郊における障がい児のためのインクルーシブ教育推進

実施地　タジキスタン共和国　ドゥシャンベ市

目的　ドゥシャンベ市において公立学校などの複数のインクルーシブ教育推進拠点が、設備・人材ともに整備され、障がい児受け入れ数が増加する。また、タジキスタンにおけるインクルーシブ教育が推進され、障がい者の教育へのアクセスが拡大する

実績　インクルーシブ教育推進拠点校2校にスロープや手すりを設置するとともに、トイレの改修や学習支援室の整備を行なった。現地NGOと協働して、ドゥシャンベ市内の学校教員を対象に実務者研修を実施する一方、専門家を派遣し、教育省や教育委員会の関係者を対象にセミナーを開催した。また、障がいのない生徒やその親も交えて、インクルーシブ教育理解イベントを実施。拠点校の校長と現地NGOスタッフを日本に招聘し、インクルーシブ教育を実践している学校や特別支援学校、障がい者の就労支援を行っている企業を視察した。本事業を通じ、拠点校2校に新しく通学を開始した障がい児が59名に達した。

受益者　直接受益者：626人（新規通学障がい児59人、新規通学障がい児の親118人、研修に参加した教員108人、一般向けイベント参加者220人、教員向け啓発セミナー参加者100人、行政関係者向けセミナー参加者21人）
間接受益者：4,060人（拠点校の生徒3,900人、拠点校の他の教員160人）

インクルーシブ教育推進事業により新たに通学し始めたエバンゲリーナさん（8 歳、2 年生）。右は駐在員の貝澤麻衣（2014 年 10 月）

2 タジキスタン共和国首都ドゥシャンベ市又は周辺地域における職業訓練コースを通した障がい者支援

実施地　タジキスタン共和国　ドゥシャンベ市

目的　障がい当事者およびその家族に対し、職業訓練の機会を提供することを通じ、障がい者（家族含む）の経済的自立に寄与する

実績　適当な財源の確保が難しく、2014年度内に職業訓練は実施できなかったが、2015年度の支援実施に向けて、現地協力団体等と調整を行っている。

受益者　なし

トルコ共和国／シリア・アラブ共和国

シャンルウルファ事務所、ガジアンテプ事務所

2011年にトルコ東部で発生した大地震の被災者に対する緊急支援を実施。2012年には、隣国シリアから内戦を逃れて同国南東部に流入した難民向けに緊急支援を開始。翌2013年にシャンルウルファ県に、続いて2014年にはガジアンテプ県にも事務所を開設し、継続的にシリア難民支援を実施している。

■ 2014 年度事業決算：180,805,167 円

1 トルコ南東部シャンルウルファ県におけるシリア難民に対する社会生活の再構築支援

実施地　トルコ共和国　シャンルウルファ県

目的　難民キャンプ外に居住するシリア難民が、生活情報や行政などの提供するサービスをより早く知り活用する。また、コミュニティセンターの提供する各種講座に参加し自身の能力強化を図り、自立した生活を送れることを目指す。一方で、同センターの提供するイベントへ地域住民が参加することで、地域住民のシリア難民に対する理解が深まる

実績　シャンルウルファ市内にコミュニティセンターを開設し、シリア難民を対象とした公共サービスの情報提供や生活相談を行い、シリア難民の情報へのアクセスを高めた。また、トルコ語、英語、コンピューターなどの講座をコミュニティセンターで開設し、シリア難民の新たな技能や知識の習得を支援したほか、定期的にイベントを開催することで、シリア難民同士が交流を深めるとともに、シリア難民とトルコ人が関係を構築する機会を提供した。

受益者　情報提供サービスを利用したシリア難民514人。講座に参加したシリア難民578人。イベントに参加したシリア難民4,538人、トルコ人270人。

コミュニティセンターの開所式。中央は横井裕在トルコ日本国大使館特命全権大使、左は AAR 事務局長の堀江良彰、右端は駐在員の枯木幸子（2014 年 8 月）

2 シリア国内における紛争人道支援

実施地　シリア・アラブ共和国 北部地域

目的　シリア紛争により、経済的に厳しい状況に追い込まれ、十分な食料を手にすることができていないシリア人住民に対し食糧を配付し、食糧不足を改善する

実績　シリアの現地協力団体と連携し、国内避難民を含むシリア人に対し、1箱14品目からなる食糧パッケージ12,749箱を配付した。

受益者　北部地域のシリア人6,422世帯、32,590人

3 シリア・コバニ地域からのシリア難民に対する物資配付

21頁をご覧ください

スーダン共和国

ハルツーム事務所・カッサラ事務所

2005年の停戦により20年間続いた南北内戦が終結したのを受け、首都ハルツームに事務所を開設して地雷回避教育事業を開始。2012年にはカッサラ事務所を設け活動を広げた。2013年からはマイストマ(足菌腫)などの感染症対策や診療所運営支援も併行して実施している。

■ 2014 年度事業決算：52,309,646 円

1 地雷回避教育

実施地　スーダン共和国　カッサラ州、南コルドファン州、ハルツーム

目的　スーダンにおける地雷被害者削減に貢献する

実績　今なお地雷・不発弾被害者の絶えないカッサラ州において、村々を巡回し地雷回避教育を実施した。また、教材開発やラジオ放送を通じて多くの人々へ地雷に関する知識の普及を図るとともに、スーダン国内で将来にわたって質の高い地雷対策が継続されるよう、研修や人材育成にも注力した。

受益者　地雷回避教育参加者：17,464人、ラジオ放送想定受益者：約1,760,000人

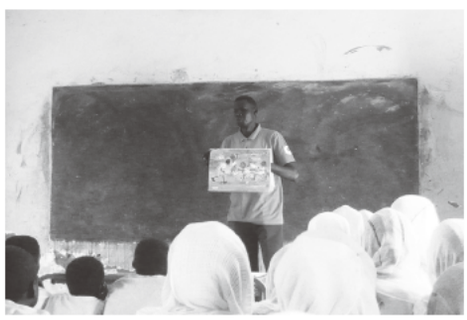

小学校で紙芝居を使って子どもたちに地雷回避教育を行う現地スタッフ（2015 年 1 月）

2 センナール州における感染症対策

実施地　スーダン共和国　白ナイル州

目的　白ナイル州における感染症マイストマ（足菌腫）の患者削減に貢献する

実績　当初センナール州での事業実施を計画していたが、事業地の医療施設の整備状況と予算規模を勘案し、前年度に事業を実施して受け入れ態勢や必要機材が整っている白ナイル州に事業地を変更した。同州で特に感染症マイストマの多いアンダルス村において、マイストマ患者の手術を実施し、地域住民に対してマイストマ感染予防のための啓発活動を行った。

受益者　手術を受けた人および啓発活動対象者：305人

マイストマの予防について紙芝居を使って住民に指導する AAR 駐在員の宇治川貴史と現地スタッフ（2014 年 11 月）

南スーダン共和国

カポエタ事務所

2005年の南北内戦の停戦を受け、スーダン共和国（当時）の東エクアトリア州カポエタに事務所を開設。水･衛生事業、診療所の支援などを開始した。その後、2011年に実施された南部の独立を問う住民投票で賛成が圧倒的多数を占め、南スーダン共和国が誕生した。

■ 2014 年度事業決算：98,883,020 円

1 東エクアトリア州における給水設備整備、公衆衛生および基礎保健支援

実施地　南スーダン共和国 東エクアトリア州 カポエタ南郡、カポエタ北郡、カポエタ東郡、ロパ・ラフォン郡、ブディ郡

目的　南スーダン共和国東エクアトリア州にて、帰還民、国内避難民、および彼らを受け入れている受入れ側住民の生活と健康を支える基礎的インフラ、および児童が健康的に学習できる環境を整備する。またそれら基礎的インフラと学習環境が、地域行政、および住民によって主体的かつ継続的に維持管理されるよう支援する。また、これらの支援を通し、避難民と住民の間の軋轢の軽減を目指すとともに、北部で続く武力紛争が同州にまで及ぶことを防ぐ一助とする

実績　井戸の建設（4基）および修復（43基）を行い、併せて住民が井戸を主体的に維持管理するための人材育成を行った。小学校教員および保護者代表を対象に衛生教育手法の講習会を開催した。また、地域住民に対する衛生啓発活動を行い、小学校2校にてトイレを建設したほか、地域の代表者、教育関係者および保護者などを対象に、学校運営能力の改善を目的とした講習会と、ワークショップを計4回開催した。比較的遠方に位置するロパ・ラフォン郡においては、同郡にある6つの簡易診療所に外部専門家を派遣し、簡易診療所に勤務する地域保健員への指導を実施したほか、必要な医療資器材を供与した。

受益者　約70,000人（2014年6月～12月事業で60,000人、実施中の2015年1月～3月事業で10,000人）

井戸修理講習会にて、地域住民に井戸修理道具と修理用備品の説明をする。修理技術を学んだ住民は、自らの村周辺で故障した井戸を自主的に修理する（2014 年 3 月）

2 公共図書室の設置（2015 年 2 月終了）

実施地　南スーダン共和国 東エクアトリア州 カポエタ南郡

目的　東エクアトリア州カポエタ南郡に公共の図書室を設置することで、学生を含めた利用者が自主的に学習するための環境を整備する

実績　東エクアトリア州カポエタ南郡に公共図書室を1室設置した。約800冊の図書（英語・スワヒリ語の小説・専門書・教科書含む）を整備し、町役場に雇用されている司書1名がその管理を担った。

受益者　カポエタタウンの人口約10,000人

完成した図書室で本を読む子どもたち。図書室の蔵書数は約 800 冊で、子ども向けから大人向けまで、幅広い図書を取り揃えている

ケニア共和国

ナイロビ事務所・ガリッサ事務所

2011年に東アフリカ地域（ケニア、ソマリア、エチオピアなど）で発生した干ばつ被害に対する緊急支援を、ケニアにて2011年8月に開始した。

■ 2014 年度事業決算：67,975,292 円

1 ガリッサ県における水衛生環境改善（2014 年 12 月終了）

実施地　ケニア共和国 北東州ガリッサ県

目的　2011年の大干ばつ被害を受け、今後の干ばつリスクが高く安全な水を利用できる環境にない地域の小学校において、児童が安全な水を利用できる環境を整え、衛生的な環境のもとで学校教育を受けられるようになる

実績　ガリッサ県の2村の公立小学校において、給水設備およびトイレを設置し、児童および地域住民が安全な水衛生設備へアクセスできる環境を整えた。各村にて水管理委員会を設立し持続的な設備の維持管理体制を整えるとともに、衛生教育を実施し児童や住民の衛生的な行動を促進した。

受益者　支援対象小学校の児童456人、および両村の地域住民約520世帯（およそ3,640人）

住民に給水施設の使用方法を説明する当会現地スタッフ（2014 年 5 月）

2 ケニア共和国カクマ難民キャンプにおける南スーダン難民への緊急支援

実施地　ケニア共和国 カクマ難民キャンプ

目的　2013年12月15日以降南スーダン共和国で発生している騒乱の影響を受け、ケニア共和国カクマ難民キャンプへ流入している南スーダン難民に対し、教育、給水、および物資配付の支援を実施し、同難民の生活環境の改善に寄与する。

実績　カクマ難民キャンプにて、教室用テント30帳、黒板30枚、および机・椅子を500セット設置した。また全長約4.5キロメートルの給水パイプを設置し、難民が生活する上で必要な量の水を安定的に確保できるようになった。併せて、企業と国連機関の協力のもと、日本から輸送した衣類を配布した。

受益者　南スーダン難民（教師、子ども含む）約40,000人

カクマ難民キャンプに 30 張のテントを設置し、そのテントを利用して小学校が 1 校開校された。後列右は AAR 駐在員の角谷亮（2014 年 5 月）

ウガンダ共和国

2009年3月にウガンダ地雷生存者協会(ULSA)の代表者を日本に招聘したのを契機に、ULSAを通じて地雷被害者の連携を深める支援を開始した。

■ 2014 年度事業決算：3,383,438 円

1 地雷被害者生計支援

実施地　ウガンダ共和国　ユンベ県

目的　生計支援の実施により、地雷被害者の自立を促す

実績　地雷被害が多く発生しているウガンダ北部で、地雷被害者を対象とした職業訓練やそれぞれのニーズに基づいたビジネスキットを配付し起業を支援した。また、地雷被害者対象の会合を開くなどの機会を設け、対象地域の被害者間のネットワーク形成に貢献した。

受益者　25人

ウレ・ムハマドさん（中央）は AAR の支援で自転車修理店を始めた。左は AAR 東京事務局の梅田直希（2015 年 1 月）

ザンビア共和国

ルサカ事務所

1984年～2004年の20年にわたりメヘバ難民定住地で難民支援を実施した。事業地のメヘバと首都ルサカに事務所を開設していたが、同事業完了にともない前者は閉鎖。一方、2004年より、同国に深刻な影響を与えているHIV/エイズ対策事業を首都ルサカ周辺で実施している。

■ 2014 年度事業決算：87,091,244 円

1 HIV/ エイズ対策支援（服薬支援）

実施地　ザンビア共和国　ルサカ州カフエ郡、チランガ郡

目的　HIV陽性者への抗レトロウイルス療法（Antiretroviral Therapy: ART）支援体制の強化を通じて、適切に服薬を継続できるART患者が増加するとともに、HIV/エイズに関する予防啓発活動を実施することで、事業地におけるエイズの脅威が軽減される

実績　当年度は3年計画の第2フェーズと第3フェーズにあたる。2014年1月11日より開始した第2フェーズにおいては、ムウェンベシ地域が活動地に加わり、同地域のクリニックにARTセンターを新設した他、服薬支援ボランティアの育成や、5校の学校エイズ対策クラブの組織体制づくりと校内外啓発活動を支援した。第1フェーズより活動してきたカフエタウンおよびチランガの2地域においては、引き続きARTセンター内の環境整備やART患者の電子カルテ登録、服薬支援ボランティアの育成、またART患者とその親近者に対する啓発活動を行った。

受益者　約30,645人（ART患者とその家族、服薬支援ボランティア）

間接受益者数約67,000人（対象地域住民）

HIV 陽性者とその親近者のための勉強会で、HIV 感染が判明してからの自身の経験を語る参加者（2014 年 9 月）

2 エイズ遺児就学支援

実施地　ザンビア共和国　ルサカ市ンゴンベ地区

目的　定期的な面談やカウンセリングにより、HIV ／エイズで親を亡くすなどした子どもたちの就学を支援するとともに、保護者の生計支援を目的とした所得創出活動（養鶏と製粉）の運営を支援する

実績　定期的な通学状況の確認およびカウンセリングや面談により、子どもたちの就学を支援するとともに、継続して就学費用を得られるように保護者による所得創出活動（養鶏と製粉）の運営を支援した。

受益者　就学支援対象児43人、およびその家族約215人

就学支援を受けて通学を続けている子どもたち。この日は日本の支援者からTシャツと衛生用品が届けられた。写真左はAAR駐在員の粟村友美（2014 年 5 月）

ハイチ共和国

ポルトープランス事務所

2010年、中米のハイチを襲った大地震の被災者に対し緊急支援を実施。首都ポルトープランスに事務所を開設した。西半球で最も貧しいといわれる同国で、復興支援、衛生環境改善事業を実施した後、現在は障がい者支援事業を実施している。

■ 2014 年度事業決算：52,468,340 円

1 カルフール地区における衛生環境改善および衛生啓発（2015 年 3 月終了）

実施地　ハイチ共和国　ポルトープランス市カルフール地区

目的　カルフール地区の小学校における衛生設備へのアクセス改善と、小学校および家庭での衛生的な行動の促進を通じ、児童が予防可能な感染症に罹るリスクを軽減させる

実績　対象地域の小学校において、トイレ計21基の建設・修繕および手洗い用簡易貯水タンク6基の設置を行い、全校に衛生用品（モップやバケツなど）を配付した。また、教職員を対象とした衛生教育講習会、保護者を対象とした衛生講習会の実施、衛生クラブの設立、学校運営者を対象とした学校運営管理講習会の活動支援を通じ、各校が自助努力により衛生教育を行い、かつ衛生環境を良好に維持していくための能力を強化した。

受益者　2,253人（小学校の児童約1,964人、教職員86人、児童の保護者200人）

間接受益者：直接受益者の家族約11,480人

AAR が支援した手洗い用バケツで手を洗う児童（2014 年 5 月）

2 カルフール地区における障がい児就学支援

実施地　ハイチ共和国　ポルトープランス市カルフール地区

目的　カルフール地区の小学校において、障がい児が就学しやすい環境を整備し、障がい児の就学率が向上する。同時に、インクルーシブ教育を推進する基盤が整備される

実績　2015年3月8日より本事業を開始し、次年度の本格的な事業実施に向け対象校や協力団体との協議、調整などを行った。

受益者　本年度内の受益者なし

緊急支援

■ 2014 年度事業決算：39,352,829 円

1 アフガニスタン バダフシャン県 水害被災者支援（2014 年 8 月終了）

実施地　アフガニスタン・イスラム共和国　バダフシャン県

目的　2014年4月から続いた豪雨を原因とする大規模な水害により、家屋が損壊しテントでの生活を余儀なくされている被災者の衛生状態改善・健康維持に寄与する

実績　現地協力団体とともに、バダフシャン県アルゴ地区アビ・バラク村周辺でテント生活を送る350世帯に蚊帳を含む生活必需品4点を配付し、テント村での劣悪な衛生状態の改善・健康維持に寄与した。

受益者　350世帯（1,982名）

2 シリア・コバニ地域からのシリア難民に対する物資配付

実施地　トルコ共和国　シャンルウルファ県

目的　シリア北部コバニ地域からトルコに流入したシリア難民に食糧、衛生用品、台所用品などを配付することでシリア難民の基本的ニーズを満たし、避難生活の環境改善に寄与する

実績　トルコの現地協力団体と連携し、スルチュ郡内の地方行政簡易キャンプ内の難民計400世帯（約3,200人）に衛生用品のパッケージ、500世帯（約4,000人）にストーブ、1,517世帯（約12,130人）に果物を配付した。また、スルチュ郡の村々および廃屋や倉庫、親戚や友人宅などに避難しているシリア難民計1,895世帯（約11,370人）に生活必需品・食糧混合パッケージを配付した。

受益者　スルチュ郡に居住するシリア難民4,312世帯（約30,700人）

シリア北部コバニ地方から逃れてきた難民に物資を手渡す AAR 東京事務局の山本祐一郎（左）（2014 年 11 月）

緊急支援

3 フィリピン 台風 22 号発生に伴う緊急支援準備および調査

実施地　フィリピン共和国 マニラ、レイテ島およびサマール島

目的　超大型の台風22号がフィリピンに上陸する前に現地に入り、必要に応じた緊急支援が迅速に開始できるよう備える

実績　台風の上陸する前日に特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム（JPF）の合同調査チームの一員としてAAR事務局員1名が現地に入ったが、当初の予測よりも被害が限定的だったため、緊急支援の実施を見送った。

被害発生前に現地入りして緊急支援に備えるという今回の試みは、AARとして初めての取り組みであった。台風被害に関しては事前に発生の時期やある程度の予測が可能なことから、今後も今回の成果を生かし、より迅速な支援活動が行えるよう体制を整える。

受益者　なし

4 バヌアツ サイクロン被災者支援

実施地　バヌアツ共和国

目的　2015年3月に発生した大型サイクロン・パムによる被災の状況を調査し、被災者に必要な支援を実施する

実績　サイクロンにより国内人口の半数以上にあたる16万6千人が被災したバヌアツにおいて、ジャパン・プラットフォーム（JPF）の合同調査チームの一員として現地に入り、その後AARとして緊急支援活動を実施した。生活再建の一助となるよう、とくに被災が甚大であったエファテ島東部において衣類や調理器具などの配付を行った。

受益者　135世帯（約670人）

首都ポート・ビラの川沿いにある集落、プリモ・ウォーターの 40 世帯に、衣類と調理器具を配付した。右は AAR 東京事務局の柿澤福郎（2015 年 3 月）

国内活動

東京本部、仙台事務所

2011年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、宮城県、岩手県、福島県を中心に幅広い支援を実施。仙台、盛岡、相馬にそれぞれ事務所を開設した。2013年には盛岡事務所の業務を、2014年には相馬事務所の業務を仙台事務所に吸収・統合するとともに、一部の事業を東京に移管。息の長い支援を目指している。

■ 2014 年度事業決算：216,818,795 円

1 東日本大震災被災者支援

実施地　福島県、宮城県、岩手県の被災地域

目的　東日本大震災による被災者、特に障がい者、高齢者などの社会的弱者が安定した生活を営める環境を整備する。東日本大震災とこれに伴う津波および東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難を余儀なくされた方々の経済的・精神的負担を軽減する

岩手県大船渡市にある非営利型一般社団法人かたつむりに、地元名産のりんごを使った商品を開発・販売するためりんご栽培に必要な機具などを提供（2015 年 1 月）

実績　福島県、宮城県、岩手県において、主に仮設住宅に居住する高齢者を対象にマッサージ、傾聴活動を計186回、地域交流イベントを計33回実施し、計13 ヵ所の仮設住宅（福島県）にて菜園活動を支援した。地元の方々による自発的な活動も支援し、宮城県気仙沼市、岩手県山田町、釜石市にてそれぞれ26回、207回、112回の交流会を開催したほか、宮城県石巻市の地元の祭事復活を支援し、避難生活のストレスの軽減を図るとともに、地域住民の交流を活発にした。あわせて盛岡市立病院と協働し、1,022名を対象にエコノミークラス症候群予防検診を実施したほか、岩手県山田町で地元の「やまだ共生会」と協力し、通院サービスを1,823回提供した。

被災地や、被災者の移転先では住民が安心して暮らすことができるよう計69基の防犯灯（岩手県、宮城県）を設置したほか、福島県新地町では、昨年度に引き続き地域安全パトロールを実施した。

障がい者支援として福島県いわき市にて避難所体験を実施し、障がい者支援として11施設を対象に254人分の緊急避難キットを配付した。また、福祉事業所の新製品の開発を支援したほか、福祉事業所15 ヵ所の機材導入を支援し、8事業所に車両を提供した。また、福祉事業所製品の販売促進の一環として販売会を計26回実施した。

福島県では子どもへの支援として、福島県の保育園4 ヵ所に飲料水を、1 ヵ所に給食用の果物を提供したほか、福島県の親子が避難生活によるストレスや運動不足を解消できるよう、放射線量の低い西会津町において宿泊保養プログラムを4回開催した。また、16 ヵ所の障がい児施設に読書コーナーを設置するとともに、寄贈された2,571冊の本を27 ヵ所の障がい児、保育施設に提供した。

2015年3月に仙台で行われた「第3回国連防災世界会議」にあわせ、福島県相馬市にてシンポジウム、コンサートおよび視察ツアーを実施した。

受益者　26,793人

2 地雷廃絶キャンペーン

実績　地雷被害者の権利に関する国際会議（5月コロンビア）に東京事務局職員2名が参加、また、対人地雷禁止条約第3回検討会議（6月モザンビーク）には東京事務局員1名、海外駐在員1名および現地職員1名が参加し、AARの地雷対策活動を積極的にアピールすると同時に、諸各国の地雷対策関係者と情報交換を行った。

さらに、12月17～19日、対人地雷禁止条約の発効から15年を記念して、地雷写真展「女性と地雷」を憲政記念館で開催。12月18日には記念式典も実施し、対人地雷全面禁止推進議員連盟や各国大使館より来賓の出席があった。

写真展「女性と地雷」開催記念式典には各国大使館などから多数の来賓が出席した（2014 年 12 月）

3 障がい者支援

実績　障がい者支援事業担当職員による月次会議や役職員による勉強会を通じて、AARが実施する国内外の様々な支援活動の成果や課題を共有すると同時に、国際的な潮流であるインクルーシブ教育や権利に基づく支援について、より深い知識を身につけ、専門性を高めるよう努めた。関連団体とも情報交換し、国内外の関連会議や研究会に積極的に参加した。具体的には、2014年11月に香港で開催された世界盲人連合アジア太平洋中期総会やベトナムで開催されたアジア太平洋障害フォーラム会議に参加し、さらなるネットワークの構築に努めた。また、2015年9月に東京で開催予定のアジア太平洋CBR（地域に根ざしたリハビリテーション）国際会議の準備会合や日本国内の事例集の作成部会にも参加した。事例集は同国際会議にて発表される予定である。

4 啓発（国際理解教育）

実績　2013年度から開始した「国際理解教育サポートプログラム」を学校に広く案内し、52件の講演を行ったほか、各種資料提供なども積極的に行った。

イベント関連では、5回目となる小学生向け夏休みイベントとして「みんなちがうね、でもいっしょだね」と題した障がい者支援に関する啓発イベントを、頌栄女子学院のボランティア協力を得て実施した。また、アフリカンフェスティバル（7/12～13）、グローバル・フェスタ（10/4～5）、ミャンマー祭り（10/18～19）等の大型国際協力関連イベントに加え、ブラインドサッカー世界選手権併催イベント（11/22～24）、地元品川区のイベントにも積極的に参加し、AAR事業の紹介を行った。

5 キラーロボット（殺傷ロボット）反対キャンペーン

実績　「キラーロボット（殺傷ロボット）反対キャンペーン（Campaign to Stop Killer Robots）」の運営委員として、2014年5月にジュネーブで行われた特定通常兵器使用禁止制限条約（CCW）非公式専門家会合に理事長と職員1名が参加し、全体会合での発言およびロビー活動を行った。会合の様子はホームページ、会報などで報告し、職員向けには国際的な議論の動きについて報告会を行った。国内では、キラーロボットに関する問い合わせ対応や、学生向けの講演などを通して同キャンペーンの理解促進に努めた。

ジュネーブで開催された CCW 専門家会合でキラーロボットの規制の必要性を訴える AAR 理事長の長有紀枝（2014 年 5 月）

6 調査・研究

実績　AARの活動および日本の国際協力分野の進展に寄与するため、広く国際協力に関連する調査・研究活動を行った。防災分野では、国内や海外の知見を当会の緊急支援事業の実施に活用するとともに、障がい者の避難所訓練や防災シンポジウムを開催して発信した。

7 在日難民支援など

実績　姉妹団体「社会福祉法人さぽうと２１」との協力を継続した。難民、在日外国人などとの交流を促進し、職員の在日難民問題についての認識も深めた。また、会長の柳瀬房子が法務省難民参与員として、難民不認定処分を受け不服申し立てした難民の審査について意見を述べるとともに、異議申立人の意見陳述に立会って審理にあたり、法務大臣に意見を提出した。

8 広報・募金活動

実績　2014年11月24日に創立35周年を迎えたことから、35周年記念ロゴを作成し、広報物に使用して会の実績をアピールしたほか、複数の記念行事を実施した。6月21日には通常総会に合わせて「35周年の集い」を開催し、これまでの活動とその成果を報告するとともに、次の35年に向けた決意を表明した。また、国際協力の輪を日本全国へさらに広げようと、「あなたの町でお話しします！　国際協力の最前線」と題したキャンペーンを展開し、北海道から長崎まで、駐在員を中心に全国で16回の講演会を開催し、約600名が参加した。

ファンドレイジングにおいては、新規の支援企業の開拓に特に力を注いだ。渉外担当者を中心としつつ、全ての職員が一丸となって行うものとの意識を徹底し、年末年始や駐在員の帰国時などに積極的に企業を訪問した。また、2013年に発足した「ファンドレイジング・ボランティア」は第2期、3期のメンバーを迎え、パン教室やウォーキングなど、5回のチャリティイベントを実施。いずれの回でも収益目標を達成した。

支援者対応においては、東北を含め海外事務所から寄付者にお礼のポストカードを送るなど、丁寧なコミュニケーションに努めた。さらに、ご寄付のお礼の際にはマンスリーサポーターのご案内や、中古本による寄付のプログラムをご紹介するなど、継続的なご支援がいただけるよう工夫した。2014年度はのべ23,805件のご寄付を頂いた。2015年3月末時点での正会員は184名、協力会員は791名、マンスリーサポーター数は1,109名である。

正会員：
　総会等を通じて会の活動や運営に関わる。年に1度の総会での議決権がある。
協力会員：
　総会等を通じて会の活動や運営に関わる。総会での議決権はなし。
マンスリーサポーター：
　毎月定額の寄付を通じてAARの活動を支える。総会での議決権はなし。

9 報告会

実績　AARの活動についてより多くの方に知っていただくため、駐在員帰国時を中心に、積極的に報告会を開催した。秋には創立35周年を記念し、ジャーナリストの池上彰氏らを迎えたシンポジウムを開催した。

2014年4月11日　地雷対策の現場から―不発弾被害者ナデルが生きる道　サナが守る子どもたちの未来― | グローバルユースビューロー | 参加者34人
4月18日　NGO職員のやりがいも苦労も全部見せます！ただいま東南アジアで奮闘中 | AAR3階 | 参加者21人
4月26日　みんなの「楽しい」が支援になる日 | 参加者63人
- パン de ボランティア（目黒区民センター社会教育館）
- 観光ジョグ de ボランティア（東京タワー周辺）
- 東京タワー de ボランティア（東京タワー）

7月2日　独立から3年　南スーダンの平和をあきらめない | 3×3 Labo | 参加者80人
7月15日　フィリピン台風被災者支援の現場から　駐在員の168日 | AAR3階 | 参加者27人
8月9日　LINE ～みんながつながる支援の道 in 鎌倉～ | 参加者12人
8月9日　地雷教室「教えてサニーちゃん、地雷ってなあに？」 | 葉祥明美術館 | 参加者24人
8月20日　みんなちがうね、でもいっしょだね―障がいと国際協力について考えよう― | 3331 Arts Chiyoda | 参加者34人
9月27日　トルコパンでシリアうパン教室 | 目黒区民センター社会教育館 | 参加者33人
11月11日　シリア難民支援　緊急報告会 | AAR3階 | 参加者53人
11月27日　〈AAR創立35周年記念シンポジウム〉いま私たちはどんな世界に生きているのか 国際協力が描く未来 | 国連大学 ウ・タント国際会議場 | 参加者241人
12月13日　Year End Party 2014 for Syrian Refugees（シリア難民支援チャリティパーティ） | 目黒区青少年プラザ5階調理室 | 参加者20人
12月17日～19日　写真展「女性と地雷―対人地雷禁止条約発効から15年を記念して―」 | 憲政記念館 | 来場者数約190人（3日間のべ人数）／ 12/18記念式典参加者数49人
2015年2月11日　北欧雑貨とパンを作って国際協力 | 目黒区民センター社会教育館 | 参加者37人
2月25日　報告会「福島の障がいのある方々の復興とチャレンジ」 | TIP*S/3×3 Labo | 参加者20人
3月15日～16日　被災地の「今」を知り、「これから」を考えるバスツアー | 福島県相馬市、南相馬市、浪江町、いわき市 | 参加者84人
3月22日　第2回 リレーマラソン地球　～地雷ではなく花をください～ | 千葉県立柏の葉公園総合競技場 | 参加者769人
3月28日　ワークショップ「シリア難民の子どもたちの声をきいてください」 | 葉祥明美術館 | 参加者24人

創立 35 周年記念シンポジウムには 200 名以上の聴衆が集まった（2014 年 11 月）

10　チャリティコンサート、チャリティグッズ販売など

実績　チャリティコンサートでは、11月3日、「AAR創立35周年記念チャリティコンサート#3」として、東京オペラシティコンサートホールにて、メゾソプラノの藤村実穂子によるリサイタルを開催した（ピアノ：ヴォルフラム・リーガー）。前日の11月2日に紫綬褒章の受賞が発表されたばかりの藤村氏はのびやかに歌曲を歌いあげ、終了後のサイン会は長蛇の列ができた。

チャリティグッズ販売においては、廃番となっていた人気商品のサニーちゃんネクタイを、要望に応えて新たに生産し、販売を開始した。秋・冬には六花亭製菓株式会社の協力によるチャリティチョコレートを今年度も販売。多数の企業が販売会の開催に協力くださったほか、全国の新聞各紙やインターネットニュースでも紹介され、約14,000個の販売となった。

11　NGO 相談員

実績　外務省からの委託を受け、NGOや国際協力に関する一般からの相談・質問への対応業務を実施した。2014年5月から2015年3月末現在までに、メディアや企業、学生などからの830件の相談・質問に対応した。この間、愛媛や新潟、京都など全国8ヵ所の学校や市民グループ、国際協力イベントなどに職員を派遣し、講演を行った。また毎月外務省へ提出する相談員業務の報告書においては、相談者にNGOや国際協力、途上国事情などについて理解や興味を深めてもらえるよう、質問への回答そのものだけでなく丁寧な詳細説明や参考情報の提供を行っていることも説明し、NGOが一般市民の国際協力に対する理解促進に欠かせない役割を担っていることを強調した。

12　事業実施体制

実績　海外16ヵ国、および東北において、33の支援事業を実施した。海外事務所には、従来同様、それぞれ複数の職員を派遣することで安定的な運営を図った。年度末の駐在員数は、フィリピン台風被災者緊急支援やケニア水・衛生支援の満了にともない、前年度末より4名減って、25名となった。国内では、仙台事務所業務の一部東京への移管と相馬事務所の閉鎖により、東北の職員数を8名減らし、4名とした。これにより、福島県において限られた資金で継続的な支援を実施する体制を整えた。3月31日現在の東京事務局の職員は53名（前年53名）。合計職員数は82名（同94名）。

8月には海外駐在員の約半数、東北職員、東京職員が集まって、研修と会議を実施した。また、それぞれの職員が必要に応じて研修を受ける機会を設けた。さらに、中長期計画の策定も進め、これらにより組織力の強化を図った。

海外駐在員から東京事務局勤務への異動をスムーズにして職員の定着を図ることで事業がより安定的に実施できるよう、異動にともなう制度を拡充した。

東京事務局では、会報発送、啓発イベント開催などの活動に約50名のボランティアが積極的に参加した。また、2013年度から開始したファンドレイジングボランティアも新しい趣向の企画によるイベントを開催した。

「社会福祉法人さぽうと２１」と協働で東北支援を実施するなど、各分野の他団体との協力しながら、国内および海外での活動を進めた。

説明責任や情報公開など社会的責任に関する国際規格「ISO26000」を活用し、説明責任や透明性、労働慣行や人権・環境面に配慮した活動という観点から、組織の課題を検討し、文書管理規程を策定したり、グリーン商品の購入を進めるなどした。

第２号議案　平成 26 年度（2014 年度）決算報告

資金収支計算書　自平成 26 年（2014 年）4 月 1 日　至平成 27 年（2015 年）3 月 31 日

収入の部

科　目		2014 年度決算 金額（円）	構成比（%）	2014 年度予算 金額（円）	対比（決算－予算） 金額（円）
一般勘定					
会費					
正会員		1,134,000			
協力会員		3,485,000			
	計	**4,619,000**	**0.39%**	**5,000,000**	**–381,000**
寄付					
寄付金		227,839,418		265,000,000	
	計	**227,839,418**	**19.40%**	**265,000,000**	**–37,160,582**
補助金等（注 1）					
国内資金					
民間資金					
味の素株式会社		1,228,248	（ミャンマー①）		
公益社団法人アドラ		216,006	（カンボジア②）		
特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム（注 2）		2,000,000	（緊急支援②）		
公益財団法人住友財団		3,000,000	（東日本震災）		
花王ハートポケット倶楽部		1,000,000	（ミャンマー①）		
株式会社フェリシモ		1,008,500	（フィリピン①）		
公益財団法人日本国際協力財団		–96,086	（※返還金　タジキスタン①）		
	民間資金　小計	**8,356,668**	**0.54%**	**13,500,000**	**–5,143,332**
公的資金					
外務省日本 NGO 連携無償資金協力		240,157,211	（ラオス③④、カンボジア②、ミャンマー①、タジキスタン①、スーダン①、ケニア①、ザンビア①、ハイチ①②）		
独立行政法人国際協力機構		15,790,916	（ラオス①）		
特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム（注 2）		476,156,841	（ミャンマー③、フィリピン①、パキスタン①、アフガニスタン①、トルコ・シリア①②、南スーダン①、ケニア②、緊急支援①②）		
	公的資金　小計	**732,104,968**	**62.45%**	**878,000,000**	**–145,895,032**
	国内資金　小計	**740,461,636**	**62.99%**	**891,500,000**	**–151,038,364**
海外資金					
カタール大使館		55,809,365	（東日本震災）		
国際連合開発計画（UNDP）		10,230,047	（スーダン①）		
国際連合児童基金（UNICEF）		2,792,578	（スーダン①）		
国際連合地雷対策サービス部（UNMAS）		2,061,450	（スーダン①）		
国際連合人間居住計画（UNHABITAT）		6,470,774	（南スーダン①）		
海外助成団体　6 件（注 3）		72,174,862	（東日本震災）		
	海外資金　小計	**149,539,076**	**12.72%**	**89,500,000**	**60,039,076**
	計	**890,000,712**	**75.71%**	**981,000,000**	**–90,999,288**
その他収入					
受託収入		5,000,328	（東日本震災、アフガニスタン③、緊急③）		
受取利息		53,706			
雑収入		4,204,539			
敷金・保証金戻入れ		140,000			
為替評価益（注 4）		19,302,606			
	計	**28,701,179**	**2.44%**	**1,300,000**	**27,401,179**
一般勘定収入合計		**1,151,160,309**	**97.94%**	**1,252,300,000**	**–101,139,691**
収益勘定（注 5）					
チャリティグッズ・イベント等売上		23,918,956	2.03%		23,918,956
受託収入・著作権等		363,504	0.03%		363,504
収益勘定収入合計		**24,282,460**	**2.06%**	**31,900,000**	**–7,617,540**
当期収入合計	(A)	**1,175,442,769**	**100.0%**		**1,175,442,769**
前期繰越収支差額		**738,992,540**			
収入合計額		**1,914,435,309**			

支出の部

科　目		2014 年度決算 金額（円）	構成比（%）	2014 年度予算 金額（円）	対比（決算－予算） 金額（円）
一般勘定					
海外プロジェクト費（注 6）		**935,245,271**	**71.59%**	**1,069,500,000**	**–134,254,729**
国内プロジェクト費					
東日本大震災被災者支援		216,818,795		218,100,000	–1,281,205
地雷廃絶キャンペーン		3,572,598		4,300,000	–727,402
障がい者支援		5,095,559		4,300,000	795,559
啓発（国際理解教育）		3,706,593		5,000,000	–1,293,407
調査・研究		1,374,856		2,100,000	–725,144
広報活動		57,371,769		65,300,000	–7,928,231
記念行事		2,734,195		5,100,000	–2,365,805
キラーロボット		207,118		4,600,000	–4,392,882
	計	**290,881,483**	**22.27%**	**308,800,000**	**–17,918,517**
固定資産取得支出					
車両購入等（海外・震災関連）					
備品購入（震災関連）		469,800			
敷金支出（仙台）		450,000			
	計	**919,800**	**0.07%**	**0**	**919,800**
管理費（注 7）					
人件費		30,190,620		29,200,000	990,620
その他管理費		22,366,628		34,600,000	–12,233,372
	計	**52,557,248**	**4.02%**	**63,800,000**	**–11,242,752**
その他支出					
前期修正損		623,980			623,980
	計	**623,980**	**0.05%**	**0**	**623,980**
一般勘定支出合計		**1,280,227,782**	**98.00%**	**1,442,100,000**	**–161,872,218**
収益勘定（注 8）					
チャリティグッズ・イベント等仕入		15,317,088	1.20%	21,400,000	–6,082,912
販売管理費		9,930,761	0.76%	9,300,000	630,761
法人税等支払額		924,900	0.04%		924,900
収益勘定支出合計		**26,172,749**	**2.00%**	**30,700,000**	**–4,527,251**
当期支出合計	(B)	**1,306,400,531**	**100.0%**	**1,472,800,000**	**–166,399,469**
次期繰越収支差額		**608,034,778**		**–1,472,800,000**	
支出合計		**1,914,435,309**		**0**	

当期収支差額	(A–B)=(C)	–130,957,762
前期繰越収支差額	(D)	738,992,540
次期繰越収支差額	(C+D)=(E)	608,034,778（注 9）

※注記　本資金収支計算書は、特定非営利活動法人難民を助ける会が平成26年度4月1日から平成27年3月31日までの期間において行ったすべての活動の資金収支の結果について資金提供者に報告・開示するために作成するものであり、特定非営利活動法人難民を助ける会の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況を表示することを目的とした財務諸表に相当するものではない。資金の範囲および認識は、以下の通りである。(1) 資金の範囲として、流動資産は現預金・売掛金・立替金・前払金・未収金とし、流動負債は未払金・前受金・預り金とする。(2) 資金項目と資金項目以外の項目との間の取引を収支または支出として計上し、資金項目相互間の取引については、これを単なる資金項目間の取引として認識し、収入又は支出として計上しない。

注1：申請書を提出して事業費の助成を受けたもの。その他の団体からのご寄付は、個人からのご寄付と合わせて「寄付金」に計上

注2：ジャパン・プラットフォームからの補助金は、民間企業資金を財源とするものは民間資金、政府供与資金（外務省）を財源とするものは公的資金として計上

注3：詳細は31頁の「海外助成団体明細」を参照

注4：取引によるものではなく外貨を円換算したことによる

注5：詳細は30頁の「収益勘定収支明細」を参照

注6：詳細は31頁の「海外プロジェクト費明細」を参照

注7：詳細は31頁の「一般勘定管理費明細」を参照

注8：詳細は30頁の「収益勘定収支明細」を参照

注9：うち指定寄付分 175,757,194円

附属明細書

収益勘定収支明細　**自平成 26 年（2014 年）4 月 1 日　至平成 27 年（2015 年）3 月 31 日**

収入の部

科　　目		2014 年度決算 金額（円）	構成比（%）	2014 年度予算 金額（円）	対比（決算－予算） 金額（円）
チャリティグッズ・イベント等売上					
コンサート・イベント		9,818,561		16,000,000	–6,181,439
チャリティグッズ		11,848,796		13,000,000	–1,151,204
受託収入（注 11）		2,251,599		2,900,000	–648,401
	計	**23,918,956**	**98.5%**	**31,900,000**	**–7,981,044**
その他					
著作権収入		93,104		0	93,104
雑収入		270,002		0	270,002
受取利息		398		0	398
	計	**363,504**	**1.5%**	**0**	**363,504**
収入合計	(H)	**24,282,460**	**100.0%**	**31,900,000**	**–7,617,540**

支出の部

科　　目		2014 年度決算 金額（円）	構成比（%）	2014 年度予算 金額（円）	対比（決算－予算） 金額（円）
チャリティグッズ・イベント等仕入・費用					
コンサート・イベント		6,814,052		12,900,000	–6,085,948
チャリティ・グッズ		8,513,172		8,000,000	513,172
受託支出		331,547		500,000	–168,453
他勘定振替		–341,683		0	–341,683
	計	**15,317,088**	**60.7%**	**21,400,000**	**–6,082,912**
販売管理費（注 12）					
人件費		6,782,883		6,100,000	682,883
販売費および一般管理費		3,147,878		3,200,000	–52,122
	計	**9,930,761**	**39.3%**	**9,300,000**	**630,761**
支出合計	(I)	**25,247,849**	**100.0%**	**30,700,000**	**–5,452,151**

当期経常収支差額	(H−I)=(J)	**–965,389**
法人税等支払額	(K)	**–924,900**
一般勘定繰入金	(L)	**724,814**
当期収支差額	(J+K+L)=(M)	**–1,165,475**
棚卸評価益等	(N)	**341,683**
棚卸増加額	(O)	**583,033**
貯蔵品減少額	(P)	**775**
当期正味資産増加額	(J+L-N+O-P)	**0**
当期課税対象利益		**–672,814**

注11：外務省NGO相談費

注12：詳細は31頁の「収益勘定管理費明細」を参照

海外プロジェクト費明細

内　訳	2014 年度 決算 金額（円）	2014 年度 予算 金額（円）	対比（決算－予算） 金額（円）	
ラオス				
①障がい者の社会参加促進	24,911,205	25,700,000	–788,795	
②障がい児福祉施設支援	391,504	2,600,000	–2,208,496	(a)
③草の根無償フォローアップ事業	420,845	400,000	20,845	
④クラスター爆弾を含む不発弾被害者支援	11,499,539	3,700,000	7,799,539	(b)
⑤応急治療体制の強化	4,511,469	29,500,000	–24,988,531	(c)
計	**41,734,562**	**61,900,000**	**–20,165,438**	
カンボジア				
①車いす普及支援	4,109,394	6,300,000	–2,190,606	
②障がい児インクルーシブ教育推進	10,191,520	21,200,000	–11,008,480	(d)
計	**14,300,914**	**27,500,000**	**–13,199,086**	
ミャンマー				
①障がい者のための就労・就学支援	34,007,913	42,700,000	–8,692,087	
②子どもの未来（あした）	2,388,707	3,900,000	–1,511,293	
③カレン州における国内避難民の生活環境改善	45,496,244	41,100,000	4,396,244	
計	**81,892,864**	**87,700,000**	**–5,807,136**	
フィリピン				
①家屋修繕資材供与および教育再開支援	37,823,778	27,600,000	10,223,778	
②防災教育	0	10,700,000	–10,700,000	(e)
③被災した障がい者への補助具配布	3,969,520	14,800,000	–10,830,480	(f)
計	**41,793,298**	**53,100,000**	**–11,306,702**	
スリランカ				
①障がい者・地雷被害者の社会参加促進支援	0	2,400,000	–2,400,000	(g)
計	**0**	**2,400,000**	**–2,400,000**	
インド				
①カシミールにおける女性支援	2,030,937	3,000,000	–969,063	
計	**2,030,937**	**3,000,000**	**–969,063**	
パキスタン				
①教育・衛生環境改善	76,911,545	77,100,000	–188,455	
計	**76,911,545**	**77,100,000**	**–188,455**	
アフガニスタン				
①地雷回避教育・地雷被害者を含む障がい者支援	51,697,935	46,600,000	5,097,935	
②地雷・不発弾除去支援	7,379,705	12,200,000	–4,820,295	(h)
③市民社会の能力強化	507,670	1,000,000	–492,330	
計	**59,585,310**	**59,800,000**	**–214,690**	
タジキスタン				
①障がい児インクルーシブ教育推進	34,726,865	45,500,000	–10,773,135	(i)
②障がい者職業訓練	0	5,200,000	–5,200,000	(j)
計	**34,726,865**	**50,700,000**	**–15,973,135**	
トルコ／シリア				
①シリア難民支援（トルコ国内での社会生活再構築支援）	91,412,425	60,500,000	30,912,425	(k)
②シリア避難民支援（シリア国内における紛争人道支援）	89,392,742	101,400,000	–12,007,258	
計	**180,805,167**	**161,900,000**	**18,905,167**	
スーダン				
①地雷回避教育	51,551,926	59,600,000	–8,048,074	
②感染症対策	757,720	8,300,000	–7,542,280	(l)
計	**52,309,646**	**67,900,000**	**–15,590,354**	
南スーダン				
①水衛生・基礎保健	98,592,297	124,500,000	–25,907,703	(m)
②教育環境改善（図書室）	290,723	2,800,000	–2,509,277	(n)
計	**98,883,020**	**127,300,000**	**–2,509,277**	
ケニア				
①水衛生環境改善	45,677,672	89,200,000	–43,522,328	(o)
②南スーダン難民への緊急支援	22,297,620	18,500,000	3,797,620	
計	**67,975,292**	**107,700,000**	**3,797,620**	
ウガンダ				
①地雷被害者の生計支援	3,383,438	3,800,000	–416,562	
計	**3,383,438**	**3,800,000**	**–416,562**	
ザンビア				
① HIV/ エイズ対策（服薬支援）	84,566,758	99,100,000	–14,533,242	
②エイズ遺児就学支援	2,524,486	4,000,000	–1,475,514	
計	**87,091,244**	**103,100,000**	**–16,008,756**	
ハイチ				
①衛生環境改善および衛生啓発	51,837,524	49,100,000	2,737,524	
②障がい児の就学支援	630,816	0	630,816	
計	**52,468,340**	**49,100,000**	**3,368,340**	
緊急支援他				
①アフガニスタン水害支援（バダフシャン）	2,310,846			
②シリア難民（コバニ）緊急支援	35,509,194			
③フィリピン台風 22 号調査	148,582			
④バヌアツサイクロン被災者支援	1,384,207			
計	**39,352,829**	**25,500,000**	**13,852,829**	
海外プロジェクト費合計	**935,245,271**	**1,069,500,000**	**–134,254,729**	

一般勘定管理費明細

内　訳	2014 年度 決算 金額（円）	
人件費		
給料手当	21,912,025	
法定福利費・厚生費	5,238,595	
退職給付費用	3,040,000	(p)
計	**30,190,620**	
その他管理費		
家賃・管理費	14,246,623	
通信費	673,501	
水道光熱費	1,361,918	
機器保守メンテナンス料	466,187	
リース料	510,618	
消耗品・備品	586,762	
支払手数料	874,781	
支払報酬料	1,315,968	
印刷費（総会関連・コピー紙等）	123,184	
賃借料（倉庫料）	894,244	
駐在員会議費用	628,504	
交通費ほか	684,338	
計	**22,366,628**	
一般勘定管理費合計	**52,557,248**	

収益勘定管理費（販売管理費）明細

内　訳	2014 年度 決算 金額（円）	
販売費および一般管理費		
給与手当	6,149,728	
法定福利費	633,155	
家賃・管理費	1,716,228	
機器保守メンテナンス	134,989	
支払報酬料	261,560	
通信費	158,999	
租税公課	705,900	
リース料	170,202	
その他	0	
計	**9,930,761**	

管理費合計（一般勘定＋収益勘定）	**62,488,009**

海外助成団体明細

団体名	金額（円）
AMERICARES FOUNDATION INC	35,105,418
Deseret International Charities	853,695
DEUTSCHER CARITASVERBAND	33,578,300
International Medical Corp.	1,169,628
Japan Tabacco International	7,545,881
Accenture Northern Trust（返還金）	–6,078,060
計	**72,174,862**

(a) 予算編成時に配分した経費を実情にあわせて同国の他事業に配分したため。
(b) 事業期間を延長して実施した。
(c) 調査を行い、ニーズの高い母子保健事業を 2015 年度に実施することとした。
(d) 助成金の承認が遅れ、事業の実施開始が遅れたため。
(e) 他団体の支援動向や、最新の状況調査結果に鑑み、当会が当該事業を行う必要性が計画時より低くなったと判断し、計画を中止した。
(f) 計画時よりも緊急的な必要性が低く、支援を縮小したため。
(g) 当初予定していた協力団体の体制が代わり、他に適当な提携団体が見つからなかったため実施に至らなかった。
(h) 予算編成時に配分した経費を実情にあわせて同国の他事業に配分したため。
(i) 助成金の承認が遅れ、実施開始が遅れたため。
(j) 計画時に見込んでいた助成金を受けられず、実施に至らなかった。
(k) シリア内戦の激化により、当該事業の規模を拡大したため。
(l) 計画時に見込んでいた助成金を受けられず、規模を縮小したため。
(m) 計画時の見込みより助成金額が少なく、規模を縮小したため。
(n) 予算編成時に配分した経費を実情にあわせて同国の他事業に配分したため。
(o) 事業地（ガリッサ）に退避勧告が発出された結果、年度後半に予定していた事業が実施できなかったため。
(p) 中退協・退職金

独立監査人の監査報告書

平成２７年５月１３日

特定非営利活動法人　難民を助ける会
　理事長　長（志邨）有紀枝　殿

聖橋監査法人
指定社員
業務執行社員　公認会計士　松田信彦

当監査法人は、特定非営利活動法人難民を助ける会の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの資金収支計算書及びその附属明細書について監査を行った。

資金収支計算書等に対する理事者の責任

理事者の責任は、注記に記載された会計の基準に準拠して資金収支計算書及びその附属明細書を作成することにあり、また、資金収支計算書及びその附属明細書の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。理事者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない資金収支計算書及びその附属明細書を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から資金収支計算書及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に資金収支計算書及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、資金収支計算書及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による資金収支計算書及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、資金収支計算書及びその附属明細書の作成に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め資金収支計算書及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の資金収支計算書及びその附属明細書が、すべての重要な点において、注記に記載された会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

資金収支計算書作成の基礎

注記に記載されているとおり、資金収支計算書は、特定非営利活動法人難民を助ける会が平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの期間において行ったすべての活動の資金収支の結果について資金提供者に報告・開示するために注記に記載された会計の基準に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

貸借対照表　平成 27 年（2015 年）3 月 31 日現在

資産の部

科　目	金　額（円）
流動資産	
現金預金	1,114,321,412
売掛金	865,585
立替金	1,414
未収金	247,142
前払金	7,504,169
貯蔵品	1,632,812
棚卸資産	3,636,736
流動資産合計	**1,128,209,270**
有形固定資産（注 13）	
車両	14,398,104
備品	5,083,217
建物	11,483,296
投資その他の資産	
敷金	8,335,260
固定資産合計	**39,299,877**
資産合計	**1,167,509,147**

負債・正味財産の部

科　目	金　額（円）
負債	
流動負債	
前受金（注 14）	494,883,636
未払金	12,266,384
預り金	7,684,924
未払法人税等	70,000
流動負債合計	**514,904,944**
固定負債	
退職給付引当金	6,010,000
固定負債合計	**6,010,000**
負債合計	**520,914,944**
一般正味財産	
前期繰越一般正味財産	**566,081,914**
一般正味財産増減額	**–95,321,510**
一般正味財産合計	**470,760,404**
指定正味財産（注 15）	
前期繰越指定正味財産	**224,741,745**
指定正味財産増減額	**–48,907,946**
指定正味財産合計	**175,833,799**
正味財産合計	**646,594,203**
負債および正味財産合計	**1,167,509,147**

注 13：敷金・コンピューター 12 台（含 サーバー）・車両 5 台・その他備品 4 点以外は、海外事務所保有資産
注 14：当期中に受け入れた補助金等の未使用額
注 15：東日本震災関連

財産目録　平成 27 年（2015 年）3 月 31 日現在

資産の部

科　目			金　額（円）
流動資産			
	現金預金		
		現金（東京事務所）	699,617
		預金（東京事務所普通預金 32 口座）	552,857,192
		預金（東京事務所郵便振替 6 口座）	315,023,385
		国内現預金（東北 2 事務所）	1,335,563
		海外現預金（海外 15 事務所）	244,405,655
		計	**1,114,321,412**
	売掛金		
		個人・法人（物販）	865,585
		計	**865,585**
	立替金		
		NGO フォーラム	1,414
		計	**1,414**
	未収金		
		外務省 NGO 相談費	247,142
		計	**247,142**
	前払金		
		海外事務所家賃保証金等	5,012,683
		職員出張旅費等	157,937
		チャリティコンサート会場費等	2,333,549
		計	**7,504,169**
	貯蔵品		
		切手	1,632,812
		計	**1,632,812**
	棚卸資産		
		チャリティグッズ	3,636,736
		計	**3,636,736**
流動資産合計			**1,128,209,270**
有形固定資産（注 13）			
	車両		
		乗用車・トラック 26 台	14,398,104
		計	**14,398,104**
	備品		
		コンピューター 35 台、発電機 19 台、無線機 7 台他	5,083,217
		計	**5,083,217**
	建物		
		スーダン・カポエタ事務所敷地内建築物	11,483,296
		計	**11,483,296**
投資その他の資産			
	敷金		
		ミズホビル	7,835,260
		仙台事務所	450,000
		相馬連絡所	50,000
		計	**8,335,260**
固定資産合計			**39,299,877**
資産合計			**1,167,509,147**

注13：敷金・コンピューター 12台(含 サーバー)・車両5台・その他備品4点以外は、海外事務所保有資産

負債・正味財産の部

科　目		金　額（円）
負債		
流動負債		
前受金（注 14）		
特定非営利活動法人ジャパン･プラットフォーム（2014 年度事業費）		292,255,276
外務省日本 NGO 連携無償資金協力（2014 年度事業費）		202,599,360
住民税（休職者）		29,000
	計	**494,883,636**
未払金		
社会保険料事業主負担分		2,938,851
特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム（事業費返還金）		4,829,091
外務省日本 NGO 連携無償資金協力（事業費返還金）		1,780,782
東北支援物資代		2,387,360
消費税（物販・コンサート）		330,300
コンサート経費他		
	計	**12,266,384**
預り金		
社会保険料		2,835,351
源泉所得税		343,777
住民税		500,700
源泉所得税（ハイチ事務所）		143,001
源泉所得税（カブール事務所）		258,605
源泉所得税（ドゥシャンベ事務所）		48,068
源泉所得税（ルサカ事務所）		63,494
源泉所得税（ヤンゴン事務所）		8,983
社会保険料（ナイロビ事務所）		156,575
退職積立金（ナイロビ事務所）		3,172,608
協力者預り金（パキスタン事務所）		153,762
	計	**7,684,924**
未払法人税等		
法人税・法人地方税		70,000
	計	**70,000**
流動負債合計		**514,904,944**
固定負債		
退職給付引当金		6,010,000
固定負債合計	**計**	**6,010,000**
負債合計		**520,914,944**
一般正味財産		
前期繰越一般正味財産		**566,081,914**
一般正味財産増減額		**−95,321,510**
一般正味財産合計		**470,760,404**
指定正味財産（注 15）		
前期繰越指定正味財産		**224,741,745**
指定正味財産増減額		**−48,907,946**
指定正味財産合計		**175,833,799**
正味財産合計		**646,594,203**
負債および正味財産合計		**1,167,509,147**

注 14：当期中に受け入れた補助金等の未使用額　　注 15：　東日本震災関連

平成 26 年度（2014 年度） 活動計算書

平成 26 年（2014 年）4 月 1 日から平成 27 年（2015 年）3 月 31 日まで

（単位：円）

科　　目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合　　計
一般正味財産増減の部			
Ⅰ　経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	1,134,000		1,134,000
協力会員受取会費	3,485,000		3,485,000
2 受取寄付金			
受取寄付金	174,188,811		174,188,811
受取寄付金等振替額	174,610,375		174,610,375
資産受贈益	7,398,616		7,398,616
3 受取助成金等			
民間助成金	11,756,244		11,756,244
公的助成金	811,469,182		811,469,182
4 事業収益			
イベントの開催		9,818,561	9,818,561
物品の販売		11,848,796	11,848,796
受託収益		2,251,599	2,251,599
その他の事業収益		93,104	93,104
5 その他収益			
受取利息	53,706	498	54,204
受託収入	4,933,828		4,933,828
為替評価益	19,302,606		19,302,606
雑収入	4,271,039	270,002	4,541,041
経常収益計	**1,212,603,407**	**24,282,560**	**1,236,885,967**
Ⅱ　経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費（国内）			
給料手当	279,267,317	6,149,728	285,417,045
退職給付費用	815,000		815,000
法定福利費	35,318,778	633,155	35,951,933
福利厚生費	1,019,200		1,019,200
人件費計	**316,420,295**	**6,782,883**	**323,203,178**
(2) その他経費			
海外人件費	83,129,237		83,129,237
直接事業費（配布・機材・支援）	711,834,766	2,951,163	714,785,929
渡航費	48,597,618		48,597,618
旅費交通費	16,473,941	159,926	16,633,867
減価償却費	10,361,957		10,361,957
印刷製本費	7,226,179	557,230	7,783,409
宣伝広告費	612,612	1,531,440	2,144,052
通信運搬費	12,901,391	1,190,859	14,092,250
賃借料	8,212,440	1,716,228	9,928,668
支払報酬・手数料	19,582,951	2,087,443	21,670,394
売上原価		6,600,048	6,600,048
その他費目	12,771,379	1,360,154	14,131,533
その他経費計	**931,704,471**	**18,154,491**	**949,858,962**
事業費計	**1,248,124,766**	**24,937,374**	**1,273,062,140**

2 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	21,912,025		21,912,025
退職給付費用	3,270,000		3,270,000
法定福利費	4,391,433		4,391,433
福利厚生費	847,162		847,162
人件費計	**30,420,620**		**30,420,620**
(2) その他経費			
消耗品・備品費	586,762		586,762
水道光熱費	1,361,918		1,361,918
通信運搬費	673,501		673,501
地代家賃	14,246,623		14,246,623
旅費交通費	1,577,927		1,577,927
支払報酬・手数料	2,190,749		2,190,749
減価償却費	456,294		456,294
諸会費	93,280		93,280
その他の費目	2,514,718		2,514,718
その他経費計	**23,701,772**	**0**	**23,701,772**
管理費計	**54,122,392**	**0**	**54,122,392**
経常費用計	**1,302,247,158**	**24,937,374**	**1,327,184,532**
当期経常増減額	**–89,643,751**	**–654,814**	**–90,298,565**
III 経常外収益			
経常外収益計	**0**	**0**	**0**
IV 経常外費用			
固定資産除却損	4,328,965		4,328,965
前期修正損	623,980		623,980
棚卸廃棄損			0
経常外費用計	**4,952,945**	**0**	**4,952,945**
経理区分振替額	–724,814	724,814	0
税引前当期正味財産増減額	–95,321,510	70,000	–95,251,510
法人税、住民税および事業税		70,000	70,000
当期一般正味財産増減額	**–95,321,510**	**0**	**–95,321,510**
前期繰越一般正味財産額			566,081,914
次期繰越一般正味財産額			470,760,404
指定正味財産増減の部			
受取寄付金			53,650,607
資産受贈益			5,276,536
受取補助金等			66,775,286
一般正味財産への振替額			174,610,375
当期指定正味財産増減額			**–48,907,946**
前期繰越指定正味財産額			**224,741,745**
次期繰越指定正味財産額			**175,833,799**
正味財産期末残高			**646,594,203**

平成 26 年度（2014 年度） 計算書類の注記

平成 26 年（2014 年）4 月 1 日から平成 27 年（2015 年）3 月 31 日まで

1．重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日　2011年NPO法人会計基準協議会）によっています。

（1）棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は最終仕入原価法によっています。

（2）固定資産の減価償却の方法

有形・無形固定資産の減価償却は定額法によっています。

（3）引当金の計上基準

・退職給付引当金

従業員の将来の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務金額に基づき当期末において発生していると認められる金額を計上しています。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。

（4）消費税等の会計処理

消費税等は税込金額により処理しています。

2．事業別損益の状況（指定正味財産を含む）

科目	難民等への緊急援助・支援活動ならびに国際協力活動	難民等の就職、世話活動ならびに支援活動	人権の擁護および平和の推進を図るための情報収集ならびに啓発活動	イベントの開催
I 経常収益				
1 受取会費				0
2 受取寄付金	80,752,976	2,100,608	14,726,202	
3 受取助成金等	779,125,515	110,875,197		
4 事業収益				9,818,561
5 その他収益	24,247,434	3,109,307	37,947	270,002
経常収益計	**884,125,925**	**116,085,112**	**14,764,149**	**10,088,563**
II 経常費用				
(1) 人件費（国内）				
給料手当	224,557,552	14,219,517	40,490,248	2,524,420
退職給付費用	815,000			
法定福利費	28,386,868	1,517,168	5,414,742	259,594
福利厚生費	979,406		39,794	
人件費計	**254,738,826**	**15,736,685**	**45,944,784**	**2,784,014**
(2) その他経費				
海外人件費	66,882,564	16,246,673		
直接事業費	677,115,511	34,341,065	378,190	2,951,163
渡航・旅費交通費	57,872,005	3,813,423	3,386,131	30,352
賃借料	8,212,440			703,653
通信運搬費	2,707,983	280,263	9,913,145	433,650
減価償却費	10,359,759	2,198		
支払報酬・手数料	14,873,327	276,036	4,433,588	1,818,164
印刷製本費	1,626,991		5,599,188	7,470
宣伝広告費			612,612	1,531,440
売上原価				
その他の費目	6,431,523	686,016	5,653,840	557,663
その他経費計	**846,082,103**	**55,645,674**	**29,976,694**	**8,033,555**
経常費用計	**1,100,820,929**	**71,382,359**	**75,921,478**	**10,817,569**
当期経常増減額	**–216,695,004**	**44,702,753**	**–61,157,329**	**–729,006**

（単位：円）

科目	物品、書籍の販売	業務受託事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益					
1 受取会費			0	4,619,000	4,619,000
2 受取寄付金			97,579,786	142,934,784	240,514,570
3 受取助成金等			890,000,712		890,000,712
4 事業収益	11,941,900	2,251,599	24,012,060		24,012,060
5 その他収益	498		27,665,188	1,166,491	28,831,679
経常収益計	**11,942,398**	**2,251,599**	**1,039,257,746**	**148,720,275**	**1,187,978,021**
II 経常費用					
(1) 人件費（国内）					
給料手当	3,046,407	578,901	285,417,045	21,912,025	307,329,070
退職給付費用			815,000	3,270,000	4,085,000
法定福利費	313,412	60,149	35,951,933	4,391,433	40,343,366
福利厚生費			1,019,200	847,162	1,866,362
人件費計	**3,359,819**	**639,050**	**323,203,178**	**30,420,620**	**353,623,798**
(2) その他経費					
海外人件費			83,129,237		83,129,237
直接事業費			714,785,929		714,785,929
渡航・旅費交通費	44,699	84,875	65,231,485	1,577,927	66,809,412
賃借料	849,533	163,042	9,928,668	14,246,623	24,175,291
通信運搬費	757,209		14,092,250	673,501	14,765,751
減価償却費			10,361,957	456,294	10,818,251
支払報酬・手数料	225,955	43,324	21,670,394	2,190,749	23,861,143
印刷製本費	303,088	246,672	7,783,409		7,783,409
宣伝広告費			2,144,052		2,144,052
売上原価	6,600,048		6,600,048		6,600,048
その他の費目	673,276	129,215	14,131,533	4,556,678	18,688,211
その他経費計	**9,453,808**	**667,128**	**949,858,962**	**23,701,772**	**973,560,734**
経常費用計	**12,813,627**	**1,306,178**	**1,273,062,140**	**54,122,392**	**1,327,184,532**
当期経常増減額	**–871,229**	**945,421**	**–233,804,394**	**94,597,883**	**–139,206,511**

当期経常増減額内訳

一般正味財産経常増減額	–90,298,565
指定正味財産増減額	–48,907,946

3．使途等が制約された寄付金等の内訳

使途等が制約された寄付金等の内訳（正味財産の増減および残高の状況）は以下の通りです。

当法人の正味財産は646,594,203円ですが、そのうち181,170,816円は、下記のように使途が特定されています。したがって使途が制約されていない正味財産は465,423,387円です。

（単位：円）

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
難民等への緊急支援事業寄付金・助成金	248,503,645	142,994,960	210,327,789	181,170,816	翌期に使用予定の難民等への緊急・支援事業活動資金（主に東日本震災関連事業費）
難民等への緊急支援・国際協力活動支援補助金	–	811,469,182	811,469,182	–	補助金の総額1,312,933,691円のうち活動計算書に計上した額は811,469,182円で差額501,464,509円は未払金前受金に含めて計上してあります
合計	**248,503,645**	**954,464,142**	**1,021,796,971**	**181,170,816**	

4．固定資産の増減内訳

（単位：円）

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
車両運搬具	64,504,771	140,000	10,014,497	54,630,274	40,232,170	14,398,104
什器備品	28,273,998	469,800	656,517	28,087,281	23,004,064	5,083,217
建物・構築物	28,573,379	0	0	28,573,379	17,090,083	11,483,296
無形固定資産						
投資その他の資産						
敷金	8,525,260	450,000	640,000	8,335,260	0	8,335,260
合計	**129,877,408**	**1,059,800**	**11,311,014**	**119,626,194**	**80,326,317**	**39,299,877**

5．役員およびその近親者との取引の内容

役員およびその近親者との取引は以下の通りです。

（単位：円）

科目		計算書類に計上された金額	内役員および近親者との取引
（活動計算書）			
	受取会費	4,619,000	42,000
	受取寄付金	240,514,570	1,347,937
	事業収益	24,012,060	200,938
	活動計算書計	**269,145,630**	**1,590,875**
（貸借対照表）		該当なし	該当なし
	貸借対照表計		

6．その他特定非営利活動法人の資産、負債および正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

・事業費と管理費の按分方法

各事業の経費および事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当、退職給付費用、福利厚生費および旅費交通費については従事割合に基づき按分しています。

・「事業別損益の状況」の経常収益欄で使途等が制約されてない会費・寄付金等は管理費の科目に含めています。

独立監査人の監査報告書

平成２７年５月１３日

特定非営利活動法人　難民を助ける会
　理事長　長（志邨）有紀枝　殿

聖　橋　監　査　法　人
指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　松田信彦

当監査法人は、特定非営利活動法人難民を助ける会の平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの平成２６年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、活動計算書及び計算書類に対する注記並びに財産目録について監査を行った。

計算書類等に対する理事者の責任

理事者の責任は、計算書類に対する注記に記載された会計の基準に準拠して計算書類及び財産目録を作成することにあり、また、計算書類及び財産目録の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。理事者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及び財産目録を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及び財産目録に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び財産目録に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及び財産目録の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及び財産目録の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及び財産目録の作成に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め計算書類及び財産目録の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及び財産目録が、すべての重要な点において、計算書類に対する注記に記載された会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

計算書類及び財産目録作成の基礎

計算書類に対する注記に記載のとおり、計算書類及び財産目録は、所管官庁に提出するために、「ＮＰＯ法人会計基準」の規定に従い作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監事の監査報告書

2015年5月13日

特定非営利活動法人　難民を助ける会
理事長　長 有紀枝　殿

監事　田中弥生　印
田中　弥生

監事　山口明彦　印
山口　明彦

私たち監事は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人難民を助ける会の2014年度(2014年4月1日から2015年3月31日まで)の業務及び会計について監査を実施しました。
その結果につき、次のとおり報告します。

1.監査方法の概要

私たち監事は、理事の業務執行の状況に関する監査（業務監査）に当たっては、理事会に出席し必要と認める場合には質問を行い回答を得ました。また、経営の状況及び財産の状況に関する監査（会計監査）に当たっては、法人の経理責任者及び会計監査人から報告・説明を受け、さらに帳簿や証拠書類の閲覧・照合・質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

２．監査の結果

２．１業務監査の結果

法人の業務については、法令・定款及び法人の年度計画・事業計画等に基づき、適正に執行されていると認めます。

２．２会計監査の結果

（１）　事業報告書等は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。

（２）　聖橋監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以上

本年もご協力ありがとうございます

平成26年度（2014年度）は、23,805件におよぶ個人または団体の皆さまよりご寄付・ご協力を頂きました。ここでは、計10万円以上のご寄付・ご協力、および物品のご寄贈をくださった団体・企業をご紹介いたします。

個人の皆さまからも大変多くのご寄付を頂戴しておりますが、個人情報に配慮して団体・企業のみをご紹介させていただきます。また助成金をいただいた機関は28ページ、31ページをご参照ください。

特定非営利活動法人アースエイドソサエティ
アクセンチュア株式会社
株式会社アチーブメント
アナブルベル
安養寺「にんげん」の会
株式会社ECC
イオン株式会社
イオンエンターテイメント株式会社
イオン九州株式会社
イオンクレジットサービス株式会社
イオンディライト株式会社
イオンフードサプライ株式会社
株式会社イオンファンタジー
イオン保険サービス株式会社
イオン北海道株式会社
イオンモール株式会社
イオンリテール株式会社
公益財団法人イオンワンパーセントクラブ
株式会社伊吹電子
株式会社イングラム
ヴィーブヘルスケア株式会社
ウエルシアホールディングス株式会社
うめばやし保育園
大分中村病院
オリジン東秀株式会社
花王株式会社
花王ハートポケット倶楽部
加賀産業株式会社
カトリック小金井教会
かみひとねっとわーく京都事務局
キモノ工房亀岡
仰高みちの会
京都光華中学校／高等学校
銀河グループ
株式会社銀の鈴社
株式会社クエリー
ぐりんらいふ株式会社
KPMGあずさ監査法人
株式会社光洋
国際ICよつ葉会
国際ソロプチミスト長野-みすず
NPO越谷市タップダンスクラブ
小松市立稚松小学校
株式会社彩鳳堂企画
札幌聖心女子学院　社会福祉委員会
社会福祉法人さぽうと21
サンキョー株式会社
株式会社サンデー
三和パッキング工業株式会社
株式会社ジーフット
渋谷司法書士事務所
頌栄女子学院
昭和大学病院昭月会
新日本アーンスト アンド ヤング税理士法人
学校法人 駿台学園
善勝寺
泉福寺
Sonitus
第三工業有限会社
大成女子高等学校
高野興業株式会社
タキ・オフィス
竹井一郎税理士事務所
谷・阿部特許事務所
株式会社　千歳観光
株式会社ツヴァイ
デルタ航空会社
株式会社　東海ケミカル
東京シティ日本橋ロータリークラブ
東京日本橋西ロータリークラブ
東京日本橋東ロータリークラブ
東京日本橋ロータリークラブ
株式会社虎屋
公益社団法人　日本フィランソロピー協会
日本ロレックス株式会社
沼田法律事務所
公益財団法人　野村生涯教育センター
ハウジングスカイ株式会社
公益財団法人　パブリックリソース財団
浜松クリスチャン・コワイア
久光製薬株式会社
平井内科クリニック
株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン
株式会社フォンテック
株式会社フレクシェ
鳳友コンサルティング株式会社
本川越法律事務所
公益財団法人　毎日新聞大阪社会事業団
公益財団法人　毎日新聞東京社会事業団
マックスバリュ九州株式会社
マックスバリュ中部株式会社
マックスバリュ東海株式会社
マックスバリュ西日本株式会社
マックスバリュ北海道株式会社
株式会社マルミ電気
株式会社三井住友銀行
三好内外国特許事務所
株式会社未来屋書店
株式会社ミリオンインターナショナル
株式会社　ミルバ
学校法人武蔵野学園むさしの学園小学校
明治安田生命保険相互会社
明聖高等学校
株式会社メガスポーツ
株式会社モンベル
山梨英和中学校・高等学校
ユースキン製薬株式会社
UBS（UBS証券株式会社、UBS銀行東京支店、UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社）
株式会社リコー
リフォームスタジオ株式会社
れんがの街マラニック事務局
ローラ アシュレイ ジャパン株式会社
六花亭製菓株式会社
和彩厨房KATURA
Global Giving Foundation

（50音順、ABC順）

第３号議案　平成 27 年度（2015 年度）事業計画

AAR Japan［難民を助ける会］は2015年度、海外17ヵ国で32事業を実施する予定です。加えて、日本国内では、引き続き東日本大地震被災者支援を実施します。

海外では、従来からの活動に加え、ラオスとザンビアで新たに母子保健事業を開始します。また、ミャンマーにおける国内避難民支援として、従来の水・衛生事業に加え、新しく地雷被害者の生計支援事業を始めます。また、4月にネパールを襲った大地震の被災者支援をはじめ、緊急支援にも積極的に取り組んでいきます。

東日本大震災被災者支援は、福島県を中心に、子どもや障がい者、高齢者の支援、地域交流などを展開してまいります。

7月1日からACジャパンの広告キャンペーンが始まります。これにあわせ、広報・ファンドレイジングの活動を積極的に実施します。また、市民のみなさまへの提言・発信をこれまで以上に強化します。

政治、思想、宗教に中立の立場で、当会をご支援くださる皆さまの信頼に応えられるよう、活動を継続してまいります。質の高い支援を実施できるよう、安全に配慮しながら、役職員、ボランティア一丸となって力を尽くしてまいります。

～ 2015 年度の活動予定地～

ラオス

2015 年度予算：69,600,000 円／ 2014 年度決算：41,734,562 円

1 ラオスにおける障がい者の小規模起業支援 継続

実施地 ラオス人民民主共和国　ビエンチャン市、ビエンチャン県、サヤブリー県

目的 対象地域における障がい者の収入が向上する

概要 2014年度に引き続き、障がい者が自ら働く場を作り出す小規模起業支援（キノコ栽培、ナマズ養殖、裁縫研修）にかかる活動を行う。

受益者 障がい者 計150名（キノコ60名、ナマズ60名、裁縫30名）

2 車いすバスケットボール普及支援 新

実施地 ラオス人民民主共和国　ビエンチャン市

目的 障がい者スポーツの振興を通じて障がい者の社会参加を促す

概要 男性3チーム、女性2チームを結成する。車いすバスケットボール講習会を開催し、選手の技術向上、ルール習得、コーチの養成を目指す。練習プログラムを作成・実行し、定期的な国内大会を年度内に3回実施する。

受益者 障がい者 30名（男性18名、女性12名）

3 ラオス山岳地域における母子保健サービス強化 新

実施地 ラオス人民民主共和国　ポンサリー県

目的 新生児、1才未満児、5才未満児、それぞれの死亡率がラオス国内で最も高いポンサリー県において、妊産婦検診の受診率とこどもの成長モニタリングの実施率の向上を図る

概要 医療機器の整備および衛生管理に関する研修を行い、母子保健サービスを提供する医療施設の環境改善に取り組む。また、啓発教材の作成やヘルスセンター職員への母子保健サービス強化研修を行い、母子保健巡回活動を強化する。村落での母子保健講習会を実施し、地域住民の母子保健に関する理解を深めるとともに、妊産婦健診、予防接種、子どもの成長記録等の母子保健サービスを提供する。

受益者 直接受益者：対象地域に住む15-49歳の女性約1,400人、5歳未満の子ども約400人、県・郡母子保健課職員5人、県・郡病院職員15人、ヘルスセンター職員7人、コミュニティヘルスワーカー約50人

間接受益者：対象地域の住民約20,000人

カンボジア

2015 年度予算：46,600,000 円／ 2014 年度決算：14,300,914 円

1 障がい児のための インクルーシブ教育推進 継続

実施地 カンボジア王国　カンダール州　クサイ・カンダール郡

目的 対象地域において、学校と地域が連携したインクルーシブ教育への取り組みを促進することで、障がい児が健常児とともに基礎教育を受け、社会のさまざまな活動へ参加する機会の増大につなげる

概要 対象地域の小学校において、バリアフリー工事、教員および生徒に対する研修やワークショップを実施する。また対象校および対象地域の障がい児の学習・就学状況を調査し、補助具やサービスの紹介等、必要な支援を行う。幅広い関係者からなる作業部会を設立し、そのメンバーを対象に研修を実施したり、本事業の活動に参加してもらうことで、事業の持続発展性を高める。

受益者 直接受益者：約3,800人（対象校4校の児童3,000人および教員80人、インクルーシブ教育推進部会メンバー 15 ～ 20人、研修を受ける他州の教員および政府関係者300人、地域イベントに参加する対象集合村の住民400人）

間接受益者数：約32,000人（事業の波及効果が望める4集合村の住民）

2 車いす普及支援（現地 NGO の 能力向上を通じた障がい者自立支援） 継続

実施地 カンボジア王国 プノンペン特別市、シェムリアップ州、バッタンバン州、コンポンチャム州、プレイベン州、タケオ州、スバイリエン州、カンポット州、コンポンスプー州、コンポントム州、カンダール州

目的 カンボジアの現地NGOである車いす工房(AAR WCD)の能力向上を通して、同国における障がい者の自立を促進する

概要 1994年からAARが運営してきた車いす工房は、2006年に現地NGOとして独立した。2015年度は、一人ひとりに合った車いすなど補装具約850台を製造提供する。AARとしては、一定の財源確保に成功してきた同団体が事業運営能力や財政管理能力をより一層高め、持続的に運営できるよう体制づくりを支援する。

受益者 直接受益者：約850人

間接受益者：家族約4,250人

ミャンマー

2015年度予算：85,300,000円／ 2014年度決算：81,892,864円

1 ミャンマーにおける障がい者向け職業訓練校の運営および障がい者の就労支援体制強化 継続

実施地 ミャンマー連邦

目的 AARが運営する障がい者職業訓練校においてこれまで以上に質の高い職業訓練が提供されると同時に、社会福祉局職業訓練校の職員を含む現地職員を主体とした自立発展的な就労支援体制が強化される

概要 AARが運営する障がい者向け職業訓練校において洋裁、理容美容、PCの3コースを中心として今年度も一学期3ヵ月半の授業を年3回（5月、9月、1月開始）実施する。それと並行し、今年度は特に持続的な就労支援体制の構築へ向けて、職業訓練のカリキュラム改定、就労継続が困難な卒業生への指導、卒業生紹介制度の導入、企業、工場、店舗を対象とした就職セミナーを実施する。また、将来的に障がい者職業訓練校の移管が見込まれる社会福祉局職業訓練校職員を受け入れ、訓練校の運営や就労斡旋、企業との連携に関する実地研修を実施する。

受益者 職業訓練校訓練生約190人、社会福祉局職業訓練校の職員5人、障がい者の家族約950人、ミャンマー国内の企業約60社

2 子どもの未来（あした）プログラム（里親制度） 継続

実施地 ミャンマー連邦　ヤンゴン市内

目的 知的および身体障がい児の身体機能の維持・向上を図るとともに、教育や社会交流の場を提供する。また家族の障がい児に対する意識改善と介助能力の向上を図る

概要 現地NGOへの支援を継続するとともに、障がい児のいる家庭に対し、家庭訪問を通じたリハビリテーションの実施・指導、就学支援、衛生啓発を実施する。遠足の実施を通して、自宅に閉じこもりがちな障がい児が地域社会と触れ合う機会を提供するとともに、障がい児の家族や地域住民の障がいに対する理解促進を図る。

受益者 ヤンゴン市内の知的･身体障がい児40人、障がい児の家族約110人、障がい児施設へ通う障がい児とその家族および施設のスタッフ約235人

3 カレン州ラインブエ地区における地雷被害者を含む国内避難民および帰還民の水衛生・基礎インフラ改善 継続

実施地 ミャンマー連邦　カレン州ラインブエ地区　マエ区

目的 地雷被害者を含む国内避難民および帰還民を多く受け入れているカレン州ラインブエ地区マエ区において、住民の生活を支える水衛生および基礎インフラを整備し、地雷被害者も含めた住民の生活環境を改善する

概要 カレン州中央部に位置するラインブエ地区マエ区の3村において水衛生と基礎インフラの改善、および障がい者啓発活動を実施することで、生活基盤を整える。水衛生分野においては、井戸の修繕や雨水タンクの設置を行い、それらの給水施設が適切に活用されるよう水衛生管理委員会を各村落に設立する。併せて、住民の衛生に対する理解を促すべく、両村の全住民に対し衛生啓発活動を実施する。基礎インフラ整備においては、井戸や学校といった公共施設へ続く主要道路の整備を行う。また、これら3村には計約110人の地雷被害者を含む障がい者がいることから、彼らが積極的に地域社会に参加・貢献できる環境を整えるべく、水衛生分野および基礎インフラ整備においては、手すりやスロープの設置、水衛生管理委員会に障がい者を含めるなどの配慮を行う。さらに3村の住民に対し障がいに対する啓発活動を行う。

受益者 3村住民約4,000人

ミャンマー

4 カレン州における地雷被害者の生計支援 新

実施地　ミャンマー連邦カレン州

目的　地雷被害者を含む国内避難民の居住するカレン州ティサエイミャイン村において、地雷および不発弾による被害者とその家族を対象にきのこ栽培による収入創出活動を実施することで、彼らの経済的自立を図る

概要　キノコ栽培および販売方法を習得するための研修カリキュラムを作成し、カレン州ティサエイミャイン村の地雷被害者を対象に研修を実施する。また、キノコ栽培用の施設を設営し、販売用キノコを栽培するとともに、研修終了後は、各自に必要な資材を供与する。キノコ栽培の開始後は、栽培状況と販売状況のモニタリングを行う。

受益者　ティサエイミャイン村住民 約1,000人

緊急支援に尽力します

ネパール

2015 年度予算：50,000,000 円

1 ネパール中部地震被災者支援 新

実施地　ネパール連邦民主共和国

目的　2015年4月に発生したネパール中部地震被災者の避難生活の環境改善に寄与する

概要　被災がとくに甚大であったネパール連邦民主共和国のダーディン郡および周辺地域において、緊急支援物資として食糧や生活必需品を供与する。

受益者　1,200世帯（およそ6,000名）

女性の自立を応援します

インド

2015 年度予算：6,800,000 円
／ 2014 年度決算：2,030,937 円

1 カシミールにおける女性支援 継続

実施地　インド　ジャンム・カシミール州

目的　インド側カシミールにおいて、家族が行方不明になるなどした貧困女性が教育を受けたり、自立した生活ができるようにする

概要　カシミール刺繍の技術向上支援や販路開拓支援を通じた、女性の自立を支援する事業を実施する。

受益者　女性およびその家族約100人

難民・避難民の支援を続けます

パキスタン

2015 年度予算：71,100,000 円
／ 2014 年度決算：76,911,545 円

1 教育・衛生環境改善および活動継続のための体制確立 継続

実施地　パキスタン・イスラム共和国　ハイバル・パフトゥーンハー州

目的　アフガニスタン難民およびパキスタン国内避難民の受け入れ地域の教育・衛生環境を改善する。また、これまで実施してきた事業の成果が継続する体制を整える

概要　アフガニスタン難民受け入れ地域のパキスタン公立小学校において教室の増改築や修繕、衛生教育を行い教育・衛生環境を整備する。また、これまでの事業で支援してきた学校も対象に含めて施設維持管理セミナーや教師を対象とした衛生教育にかかる復習研修を行い、事業の成果が継続する体制を整える。

受益者　難民キャンプ内の学校およびパキスタン公立小学校の教師・児童・保護者計約1,300人

アフガニスタン

2015 年度予算：61,000,000 円／ 2014 年度決算：61,896,156 円（緊急対応を含む）

1 地雷回避教育・地雷被害者を含む障がい者支援 継続

実施地 アフガニスタン･イスラム共和国　カブール県、パルワーン県

目的 地雷、不発弾および即製爆発装置(IED)の危険性と適切な回避方法を普及させる地雷回避教育活動、および地雷・不発弾被害者を含む障がい児の教育へのアクセスを拡大する支援活動を通じて、アフガニスタンにおける地雷、不発弾および即製爆発装置に起因する被害の低減および被害者の生活の質の向上に寄与する

概要 地雷および不発弾による汚染がいまだ著しいカブール県およびパルワーン県において、移動映画教室を開催し、地雷・不発弾および即製爆発装置の危険性と適切な回避方法に関する知識を普及させる。また、地域主体型地雷回避教育を実施するべく、地域住民から指導員を選出・育成し、地域社会が主体的に地雷回避教育に取り組む体制を構築する。

併せて、パルワーン県では公立学校2校において、教員対象の障がい児教育研修を実施するとともに、地域住民を対象に障がい啓発活動を実施し、地雷・不発弾の被害者を含む障がい児の教育へのアクセスを改善し、障がい児の教育機会の拡大を図る。

受益者 移動映画教室：約22,000人

地域主体型地雷回避教育：指導員160人の育成、講習会受講者約57,000人

地雷被害者を含む障がい者支援：障がい児20人、教員20人、地域住民約20,000人

2 地雷・不発弾除去支援 継続

実施地 アフガニスタン・イスラム共和国　バグラン県

目的 地雷汚染地域であるバグラン県タラワバルファク地区の地雷・不発弾を除去し、事故の減少と安全な生活圏の確保に貢献する

概要 イギリスの地雷除去NGOと協力し、地雷および不発弾除去活動を行う。

受益者 除去作業対象領域住民　約300世帯(約2,100人)

3 アフガニスタン市民社会の能力強化 継続

実施地 アフガニスタン・イスラム共和国　24県

目的 アフガニスタン市民社会組織(CSO)の実務能力を強化するとともに、アフガニスタンCSO間の連携を促進する

概要 アフガニスタンの代表的なCSOネットワーク組織である2団体によるCSOの能力向上のための研修を支援する。また、それを通じて地方も含めたCSOのネットワーキングを強化する。また、個々のCSOが人々のニーズに応えていくための能力向上もめざす。本事業はAARに加え、特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン(PWJ)、特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター(JVC)、一般社団法人 シビルソフィア（CS）の4団体による共同事業として実施する。

受益者 アフガニスタンの市民社会組織職員1,400人

タジキスタン

2015 年度予算：43,300,000 円／ 2014 年度決算：34,726,865 円

1 ドゥシャンベ市における障がい児のための 継続 インクルーシブ教育（IE）推進事業

実施地 タジキスタン共和国　ドゥシャンベ市、ドゥシャンベ市近郊

目的 ドゥシャンベ市において公立学校などの複数のインクルーシブ教育推進拠点が、設備・人材ともに整備され、これらに通学する障がい児数が増加し、タジキスタンにおけるインクルーシブ教育が推進される

概要 ドゥシャンベ市内の拠点校を２校増やし、校舎のバリアフリー化を行うとともに、学習支援教室を整備する。現地NGOと協働し、教員を対象に実務者研修を実施するとともに、研修を受けた教員間のネットワーク形成を図る。併せて学生等を障がい児の学習補助員（チューター）として養成する。また、日本およびインドから専門家を派遣し、現地NGOスタッフや教員、行政関係者を対象としたセミナーを開催する。非障がい児とその親、その他の住民向けに啓発イベントも行う。

受益者 直接受益者：約600人（前年度事業の拠点校を含む拠点校４校での新規通学障がい児50人、障がい児の親100人、研修参加教員100人、行政の教育関係者50人、一般向けイベント参加者300人）

間接受益者：約9,220人（拠点校４校の生徒8,900人、拠点校4校の他の教員320人）

2 ドゥシャンベ障がい者協会縫製部門の組織化と起業支援 新

実施地 タジキスタン共和国　ドゥシャンベ市

目的 障がい者が自ら生計を立てられるようになることで、障がい者の社会的・経済的自立が促進される

概要 裁縫コース（縫製技術、ビジネス、組織化等を含む）を実施する。受講生がドゥシャンベ障がい者協会の内部に縫製部門を新しい組織として立ち上げる。そして自ら縫製コースにおいて、小規模起業のため市場のニーズに合った商品の製作、営業、広報、財務等について助言・提案を行う。

受益者 直接受益者：コース参加者15名

間接受益者：コース受講生の家族約90名

トルコ／シリア

2015 年度予算：475,900,000 円／ 2014 年度決算：216,314,361 円（緊急対応を含む）

1 トルコ南東部における シリア難民に対する複合的支援 継続

実施地　トルコ共和国　シャンルウルファ県を中心としたトルコ南東部

目的　トルコにおけるシリア難民は、新たに逃れてきた難民と、避難生活が長期化する難民が混在し、ニーズが多様化かつ重層化している。そのため、これらシリア難民双方に対して支援を行うことで、幅広いニーズに対応し、シリア難民の生活環境改善に寄与する

概要　新たなシリア難民を対象に食糧などの物資を配付する。また、新たなコミュニティセンターを開設し、トルコ語などの講座を提供するとともに、シリア難民と受入れ側住民であるトルコ人の双方が参加できるようなイベントを開催する。加えて、シリア難民、トルコ人双方の障がい者に対し福祉用具を供与するとともに訪問リハビリテーションを提供する。

受益者　シリア難民およびトルコ人9,380人

2 シリア北部における食糧配付 継続

実施地　シリア・アラブ共和国 北部地域

目的　シリア北部に居住するシリア人に食糧を継続的に配付することで、慢性化した食糧不足を改善する

概要　シリア北部の脆弱性の高い世帯を中心に、同一地域に対し8 ヵ月間食糧を配付し、食糧不足を改善する。

受益者　シリア北部に住むシリア人延べ100,000人（12,500人（1 ヵ月）×8 ヵ月分）

3 シリア北部での 不発弾回避教育のための教材開発 新

実施地　シリア・アラブ共和国 北部

目的　シリア紛争の影響により不発弾が多く残るシリア北部において不発弾による被害を軽減する

概要　不発弾回避教育のための教材を開発し、その教材が、シリア北部に居住するシリア人、またはトルコからシリアに帰還するシリア人を対象とする不発弾回避教育に使用されるようにする。

受益者　シリア北部に住むシリア人およびトルコからシリアに帰還するシリア人数千人

新たにトイレ建設を開始します

スーダン

2015 年度予算：86,100,000 円
／ 2014 年度決算：52,309,646 円

1 地雷回避教育 継続

実施地 スーダン共和国　カッサラ州、ハルツーム

目的 スーダンにおける地雷被害者削減に貢献する

概要 カッサラ州の村々を巡回して行う地雷回避教育および地域に適した教材の開発を通じて、住民が地雷・不発弾の被害に遭わないようにする。また、現地提携団体を中心にスーダンで地雷対策に関わる人材の能力強化を図る。

受益者 地雷回避教育参加者約10,000人

2 白ナイル州における感染症対策 継続

実施地 スーダン共和国　白ナイル州

目的 白ナイル州における感染症マイストマ(足菌腫)の患者削減に貢献する

概要 白ナイル州にて感染症マイストマの診断および治療の機会を提供するとともに、地域住民を対象にマイストマ予防のための啓発活動を行う。また、同活動を補助している地元青年委員会への啓発指導も実施する。

受益者 受診者、および啓発活動対象者約500人

3 水衛生環境改善 新

実施地 スーダン共和国　西ダルフール州、東ダルフール州、カッサラ州

目的 ダルフール地方およびカッサラ州において、住民の衛生環境を改善する

概要 給水設備およびトイレの建設により、住民の衛生設備へのアクセスを改善する。また、水衛生設備の維持管理研修を行うことで、自主的・持続的に設備を運営できる体制を構築する。加えて、水衛生に関する教材を作成し、住民を対象とした衛生教育を実施する。

受益者 給水設備・トイレ利用者および衛生教育受講者約2,000人

きれいな水を届けます

南スーダン

2015 年度予算：104,700,000 円
／ 2014 年度決算：98,883,020 円

1 東エクアトリア州における水・衛生支援 継続

実施地 南スーダン共和国 東エクアトリア州 カポエタ南郡、カポエタ北郡、カポエタ東郡

目的 2013年12月に騒乱が勃発した南スーダンの東エクアトリア州にて支援活動を実施することで、将来を担う難民の子どもたちの健康を支え、同時に難民の南スーダンへの帰還が可能となった際には、彼らが速やかに同国へ帰還できる環境づくりを目指す

概要 南スーダン東エクアトリア州にある3郡にて、給水設備整備、衛生教育支援を行う。具体的には、カポエタ南、北、東郡で給水設備の建設、修理、管理講習会、および管理強化活動を行う。また、カポエタ南、東郡では児童と住民を対象とした衛生教育授業と、周辺住民に対するトイレ使用・建設に関する啓発活動を実施する。

受益者 約20,000人

ケニア

2015 年度予算：106,400,000 円
／ 2014 年度決算：67,975,292 円

1 ケニア共和国カクマ難民キャンプにおける南スーダン難民支援 継続

実施地 ケニア共和国 カクマ難民キャンプ

目的 2013年12月に南スーダンで勃発した騒乱によりケニア国カクマ難民キャンプに流入した難民、特に将来を担う子どもたちの健康を支え、教育を受けられるようにする

概要 ケニア共和国カクマ難民キャンプに設置された主に南スーダン人難民が居住するカクマ4キャンプにおいて、小児科病棟を1棟建設するほか、病棟の運営に必要な最低限の医薬品および医療資器材を整備する。さらに同キャンプに高等学校を1校建設し、学校の運営に必要な最低限の机･イス･教科書などを提供することで、同地域の教育環境を改善する。

受益者 南スーダン難民（教師、子ども含む）約28,400人

ウガンダ

2015 年度予算：65,300,000 円
／ 2014 年度決算：3,383,438 円

1 地雷被害者生計支援 継続

実施地 ウガンダ共和国　ユンベ県

目的 生計支援の実施により、地雷被害者の自立を促す

概要 地雷被害が多く発生しているウガンダ北部で、地雷被害者を対象とした職業訓練を実施するとともに、それぞれの起業に必要な機材を提供する。また、事業実施を通して対象地域の被害者間のネットワークの強化も行う。

受益者 直接受益者：20人
間接受益者：約100人

2 ウガンダ共和国リノ難民キャンプにおける水・衛生支援 新

実施地 ウガンダ共和国 リノ難民キャンプ

目的 ウガンダの難民キャンプに居住する難民、および周辺地域の受入れ側住民に必要な最低限の生活環境を提供する

概要 南スーダンで勃発した騒乱によりウガンダの8つの難民キャンプに流入した難民のうち、特に支援が不足しているリノ難民キャンプに、井戸および簡易トイレを建設することで、同難民キャンプに滞在している難民の生活環境を整える。

受益者 15,000人

ザンビア

2015 年度予算：92,300,000 円／ 2014 年度決算：87,091,244 円

1 HIV/ エイズ対策支援（服薬支援）継続

実施地　ザンビア共和国　ルサカ州カフエ郡、チランガ郡

目的　HIV陽性者への抗レトロウイルス療法（Antiretroviral Therapy: ART）支援体制の強化を通じて、適切に服薬を継続できるART患者が増加するとともに、HIV/エイズに関する予防啓発活動を実施することで、事業地におけるエイズの脅威が軽減される

概要　病状の重い患者を搬送するための自転車用救急カートの供与をはじめ、より多くの人びとが治療を継続できるサービス体制の確立、HIV陽性者への支援活動を担うボランティアの自立支援、ART患者および親近者に対して治療継続への理解を深める啓発活動、学校エイズ対策クラブの校内外での啓発活動の支援を行う。

受益者　約30,645人（ART患者とその家族、服薬支援ボランティア）、間接受益者数約67,000人（対象地域住民）

2 母子保健 新

実施地　ザンビア共和国　ルサカ州

目的　事業地コミュニティの妊産婦が、HIV母子感染防止も含めた安全な妊娠・出産ができる医療サービスと地域支援体制を整えることで、事業地における妊産婦死亡率および5歳未満児死亡率が低下する

概要　安全な出産ができる医療環境の整備、医療機関職員の職業能力強化、母子保健推進員と地域の若者啓発グループの育成を行う

受益者　ヘルスセンター（保健所）やその下部組織の職員、母子保健推進員、若者グループメンバー：約100人、間接受益者数約67,000人（対象地域住民）

3 エイズ遺児就学支援 継続

実施地　ザンビア共和国　ルサカ市ンゴンベ地区

目的　HIV/ エイズ蔓延の影響で親を失うなど困難な状況にある子どもたちへの学資支援、およびその保護者家族に就学の重要性を理解してもらい、彼らの費用獲得のための活動の支援を通じて、子どもたちが継続的に就学できる環境を整える

概要　定期的な通学状況の確認およびカウンセリングや面談により、子どもたちの就学を支援するとともに、保護者の生計支援を目的とした所得創出活動（養鶏と製粉）の運営を支援する。

受益者　就学支援対象児30人、およびその家族約150人

障がいのある子どもたちが学校に通えるように

ハイチ

2015 年度予算：51,200,000 円
／ 2014 年度決算：52,468,340 円

1 カルフール地区における障がい児就学支援 継続

実施地 ハイチ共和国　ポルトープランス市カルフール地区

目的 カルフール地区の小学校において、障がい児が就学しやすい環境を整備し、障がい児の就学率を向上させる。同時に、インクルーシブ教育を推進する基盤が作られる

概要 小学校4校において、周辺地域の未就学障がい児の情報収集および就学に向けた働きかけを行う。また、障がいに配慮した教育環境の整備として、教職員対象のインクルーシブ教育を含む研修の実施および学習補助具の供与を行うとともに、学校、家庭、地域において、障がいに関する啓発活動を行う。また、各校において、障がい児、未就学障がい児、非障がい児の保護者による保護者会を設立する。

受益者 約3,380人（リスト化される未就学障がい児約200人、就学している障がい児114人、障がいのある可能性がある就学児童124人、就学・未就学障がい児の保護者75人、研修を受ける教職員36人、学校、家庭および地域での啓発活動参加者2,836人）

間接受益者：就学・未就学の障がい児、および障がいのある可能性がある就学児の保護者約1,350人

サイクロンからの復興を目指して

バヌアツ

2015 年度予算：3,000,000 円
／ 2014 年度決算：1,384,207 円

1 バヌアツ サイクロン被災者支援 継続

実施地 バヌアツ共和国

目的 2015年3月に発生した大型サイクロン・パムによる被災者の生活再建に寄与する

概要 バヌアツ共和国エファテ島東部および河川付近の村において、生活再建の一助となるよう衣類や食料、調理器具などの生活物資を供与する。また、現地協力団体を通じて、離島にて食糧、物資配付を行うほか、簡易診療サービスも提供する

受益者 約3,000人

支援事業 国内活動

2015 年度予算：75,200,000 円
／ 2014 年度決算：216,818,795 円

1 東日本大震災被災者支援 継続

実施地 福島県、宮城県、岩手県の被災地域

目的 東日本大震災による被災者、特に障がい者、高齢者などの社会的弱者が安定した生活を営める環境を整備する。東日本大震災とこれに伴う津波および東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難を余儀なくされた方々の経済的・精神的負担を軽減する

概要 東日本大震災の被災地復興に向けた活動を行う。主な活動は以下の通り：

- 障がいのある方々の社会・経済活動への参加を福祉事業所の基盤整備、能力強化を通じて促進する。
- 高齢者や仮設住居入居者を対象に、理学療法士・作業療法士によるマッサージや産業カウンセラーによる傾聴活動の実施、地域交流イベントの開催、手仕事や農作業への参加機会の提供などを行い、被災者が心身ともに健康を回復できるよう支援する。
- 被災地域の継続した活性化のため、地元で活動する団体の基盤を強化する。
- 福島第一原発事故により避難生活を余儀なくされた子どもたちが心身の健康を維持できるよう遊具の設置、「わくわく子ども塾」を継続し、子どもたちに野外活動の機会を提供する。
- 福島県にて仮設住宅を巡回し、住民に寄り添った支援活動を継続する。
- 夜間の防犯を目的とした防犯灯を設置する。
- 岩手県にて高齢者や障がい者が、病院など医療施設へ通院できるよう、移送を支援する。
- 福島県の被災者が、地震・津波・原発事故の複合災害を経て学んだ教訓や、復興の過程で取り組んでいる防災・減災対策を発信できる防災シンポジウムや防災イベントを実施する。

受益者 約4,160人

提言・発信

1 調査・研究・提言

概要 AARの活動および日本の国際協力分野の進展に寄与するため、広く国際協力に関連する調査・研究活動、またAARの支援活動から得た学びをまとめる作業を行い、これら学びや情報の発信を行っていく。難民・移民等を乗せた地中海密航船の転覆事故や、女性・平和・安全保障に関する国連安保理決議第1325号の国別行動計画に関する調査・研究を行う。理事長の長有紀枝が諮問委員を務める国連中央緊急対応基金が支援する「忘れられた人道危機」に関して、調査･研究を行う。また、東日本大震災被災者支援の経験を活かし、緊急支援の活動内容に防災事業を盛り込み、将来、災害に強いコミュニティ・社会を築いていくための研究を行う。

2 地雷廃絶キャンペーン

概要 地雷、不発弾の問題に対し、より多くの人々に関心を持ってもらうよう、パネル展示、講演会の開催など国際理解を促進する活動に力を入れる。また、クラスター爆弾禁止条約に関する会議などにも積極的に参加し、現場の声を発信していく。

3 キラーロボット（殺傷ロボット）反対キャンペーン

概要 2014年11月の特定通常兵器禁止制限条約（CCW）の締約会合にてキラーロボットが議題として取り上げられ、2015年もCCWにおいて議論を継続することが決定された。AARは「キラーロボット（殺傷ロボット）反対キャンペーン（Campaign to Stop Killer Robots）」の運営委員を引き続き務め、キャンペーンの国際的な活動を後押しする。小冊子の作成やイベント開催を通して、日本国内での啓発と広報を推進するとともに、関連会議にも積極的に参加し、当該問題に関する専門性を高める。

4 障がい者支援

概要　2014年には日本が障害者権利条約を批准し、2015年3月には仙台で世界防災会議も開催され、ポストMDGs（ミレニアム開発目標）への関心が高まっている。これらの動きを踏まえ、障がいに関する市民の関心を高めるとともに障がい者支援活動の質の向上を目指す。AARが実施する国内外の様々な支援活動の中に、障がい者への配慮の視点を引き続き取り入れていく。また、ジンバブエにおいて障がい者の状況調査を実施し、アフリカでの障がい者支援活動の可能性を探る。障がいについてのAAR職員の知識を深めるため、他の障がい関連団体と情報交換を図り、国内外の関連会議や研究会に積極的に参加する。2015年9月に東京で開催されるCBR(地域に根ざしたリハビリテーション）国際会議にも参加し、障がい者支援への関心を高めていく。

5 啓発（国際理解教育）

概要　2013年度から継続している「国際理解教育サポートプログラム」について、より多くの学校が利用できるよう内容の充実を図る。また、会内イベント関連では、今年度も夏休みの時期に親子向けのイベントを企画・実施する。外部イベントでは、グローバル・フェスタなどの国際協力関連イベントにもボランティアの協力を得ながら引続き積極的に参加する。

6 在日難民支援など

概要　姉妹団体「社会福祉法人さぽうと２１」との協力を継続する。難民、在日外国人などとの交流を促進し、職員の在日難民問題についての認識も深める。また、会長の柳瀬房子が法務省難民参与員として、難民不認定処分を受け不服申し立てした難民の審査について意見を述べるとともに、異議申立人の意見陳述に立会って審理にあたり、法務大臣に意見を提出する。

広報・ファンドレイジング

1 広報

概要　AARの知名度の向上を図るため、2015年7月よりAC（旧公共広告機構）によるAARのテレビCMおよび新聞広告、駅貼りポスター掲示による広報を開始する（2年間予定）。CM開始に合わせ、様々な広報や営業、募金キャンペーン等を展開することで、支援者とご寄付の増加を目指す。広報の展開にあたっては、AARが何をする団体かをわかりやすく伝えるテーマ（スローガン）を設定し、あらゆる事業や場面でそれを打ち出し、統一感を持たせることでイメージの定着を図る。ツールとしては、現在寄付の3割にスマートフォン等モバイル通信機器が利用されており、今後は更なる増加が見込まれることから、スマートフォン対応のウェブサイトを構築するなど対応を強化する。また、国際協力にあまり馴染みのない方が気軽に参加できるイベントや、AARの専門性や先進性を発信するシンポジウムなどを企画し、CMなどで初めてAARを知ったり興味をもった方が次の行動を起こしやすいメニューを用意する。また新規問い合わせの増加に備え、対応マニュアルや送付する資料一式を作成する。

2 渉外

概要　AARの職員一人ひとりがファンドレイジングの意識を高め、行動に移すよう、職員研修や企業訪問を通じ、渉外チームが中心となって推進する。国内外の事業基盤となる安定収入源の確保のため、既存支援企業のフォローや新規企業開拓を継続する。大規模災害への支援、イベントの共催依頼や資金の必要な事業のアピールは、都度企業向けに柔軟に対応する。具体的には、新規企業50社を開拓・訪問すると同時に、既存の支援企業との関係をさらに深化させる。また、企業からの支援を一層拡大することを目指し、小規模助成金への申請や企業との商品開発、チャリティ・グッズの販売にも力を入れる。

3 募金活動

概要　安定した支援事業の展開のため、寄付の拡大と、毎月定額引き落としのシステムであるマンスリーサポーターの募集を重点的に行う。夏・冬のボーナス時期と緊急支援時を中心に、既存の支援者に加え新規向けにダイレクトメールの発送と、インターネット等で多方面から募金キャンペーンを展開する。またイベント開催時は必ずご寄付の重要性を伝え、参加を訴えるとともに、マンスリーサポーター受付コーナーを設置するなど、あらゆる機会にアピールする。

4 収益事業

概要　2つの大きなチャリティイベントを開催する。1回目として、4月29日にサントリーホールで「チャリティ朗読コンサート〈地雷ではなく花をください〉」を、2回目として8月22日に新国立劇場でオペラとダンスの融合したイベント「Dance and Music for PEACE〈真夏の夜のゆめ〉」を開催する。また新規支援者獲得のため、チャリティ商品の開発・販売を引き続き促進する。六花亭製菓株式会社との協力によるチャリティチョコレートに加え、新たなチャリティ商品の開発を検討する。企画に際してはマーケティングの観点を盛り込み、新規支援者の増加と収益の目標を立てるとともに、広報・販売についても戦略を立てる。この他、有料のセミナー・イベント等も開催する。

5 支援者対応

概要　AC等の効果で新規問い合わせや寄付者の増加が見込まれることから、支援者対応の質をより一層高め、支援者の定着を図る。寄付者へのお礼状や領収書等の速やかな発送をはじめ、グッズ購入者やイベント参加者へのお礼や、マンスリーサポーターへのグリーティングカードの送付など、AARに連絡のあった方々への対応とフォローアップに力を入れる。また、会報や緊急支援の報告書の送付、活動報告会などの適宜開催を通じ、寄付金の使途と活動の成果をわかりやすく伝えるとともに、説明責任を積極的に果たす。

6 NGO 相談員

概要　外務省からの委託を受け、広く一般からのNGOや国際協力などに関する相談、質問に対応する。

事業実施体制

概要

支援事業の内容拡充と安定的な実施に必要な人員配置を行う。同時に、実施事業における安全対策、事務所運営能力のさらなる強化、ならびに活動の質の向上を目指す。これらの目的を達成する取り組みの一環として、9月に海外駐在員・国内職員合同会議を実施し、事業の振り返りと安全管理の再確認などを行う。緊急支援の際には東京事務局の職員を中心にできるだけ速やかに対応する。東日本大震災被災者支援では、仙台事務所の業務は東京事務局に移管し、同事務所は福島事業の拠点とする。福島県については長期的な支援を念頭に事業を実施する。

調査・研究・提言、地雷・不発弾対策、キラーロボット反対キャンペーン、障がい者支援、啓発、など各事業にも職員を配置して実施するとともに、広報、渉外、募金活動、収益事業、支援者対応に必要な人材を充てて展開する。

ボランティアも、AARの活動の担い手として広く受け入れる。また、「社会福祉法人さぽうと２１」を始めとする各分野の団体と協力しながら、国内および海外での活動を進めていく。

職員の定着により事業が安定的に実施できるよう、規程の改廃などの労働環境の整備や、中長期計画の策定についても積極的に取り組んでいく。

支援者・活動地のパートナー団体・ボランティア・職員など組織の関係者や社会・環境に対して組織としての責任を果たすため、社会的責任に関する国際規格「ISO26000」を活用するなどして、説明責任や透明性、労働慣行や人権・環境面に配慮した活動に向けて課題の洗い出しとその対応を進める。

第４号議案　平成 27 年度（2015 年度）予算

収支予算書　自平成 27 年（2015 年）４月１日　至平成 28 年（2016 年）３月 31 日

収入の部

科　目		金額（円）	構成比（%）	2014 年度決算金額（円）	対比（予算－決算）金額（円）
一般勘定					
会費・寄付金					
会費		5,000,000	0.3%		
寄付金		290,000,000	18.1%		
	計	**295,000,000**	**18.4%**	**232,458,418**	62,541,582
補助金等					
国内資金					
民間資金		51,600,000	3.2%		
公的資金		1,023,500,000	63.7%		
海外資金		191,900,000	12.0%		
	計	**1,267,000,000**	**78.9%**	**890,000,712**	**376,999,288**
その他収入					
その他		2,200,000	0.1%		
	計	**2,200,000**	**0.1%**	**28,701,179**	–26,501,179
一般勘定収入合計		**1,564,200,000**	**97.4%**	**1,151,160,309**	**413,039,691**
収益勘定（注１）					
収益勘定収入合計		**41,500,000**	**2.6%**	**24,282,460**	**17,217,540**
当期収入合計	(A)	**1,605,700,000**	**100%**	**1,175,442,769**	**430,257,231**
前期繰越収支差額		**608,034,778**		**738,992,540**	**–130,957,762**
収入合計		**2,213,734,778**		**1,914,435,309**	**299,299,469**

支出の部

科　目		金額（円）	構成比（%）	2014 年度決算金額（円）	対比（予算－決算）金額（円）
一般勘定					
支援事業					
海外プロジェクト費（注２）		1,443,600,000	83.0%		
国内プロジェクト費		75,200,000	4.3%		
	計	**1,518,800,000**	**87.3%**	**1,152,064,066**	**366,735,934**
提言・発信					
調査・研究		2,700,000	0.2%		
地雷廃絶キャンペーン		4,500,000	0.3%		
キラーロボット反対キャンペーン		3,400,000	0.2%		
障がい者支援		5,000,000	0.3%		
啓発（国際理解教育）		5,200,000	0.3%		
	計	**20,800,000**	**1.2%**	**13,956,724**	**6,843,276**
広報・ファンドレイジング					
広報・支援者対応		84,900,000	4.9%		
渉外		14,600,000	0.8%		
	計	**99,500,000**	**5.7%**	**57,371,769**	**42,128,231**
管理費					
人件費		27,600,000	1.6%		
その他管理費		31,400,000	1.8%		
	計	**59,000,000**	**3.4%**	**52,557,248**	**6,442,752**
その他支出（固定資産等）	**計**	**0**	**0.0%**	**1,543,780**	**–1,543,780**
一般勘定支出合計		**1,698,100,000**	**97.6%**	**1,280,227,782**	**417,872,218**
収益勘定（注１）					
収益勘定支出合計		**41,293,000**	**2.4%**	**26,172,749**	**15,120,251**
当期支出合計	(B)	**1,739,393,000**	**100%**	**1,306,400,531**	**432,992,469**
当期収支差額		**–133,693,000**		**–130,957,762**	**–2,735,238**
次期繰越収支差額		**474,341,778**		**608,034,778**	**–133,693,000**
支出合計		**2,213,734,778**		**1,914,435,309**	**299,299,469**

注１：詳細は62頁の「収益勘定収支予算書」を参照　　注２：詳細は61頁の「海外プロジェクト予算明細」を参照

海外プロジェクト予算明細

	内　訳		金額（円）	2014 年度決算 金額（円）	対比（予算－決算） 金額（円）
ラオス	①障がい者の社会参加促進		23,400,000		
	②車いすバスケットボール普及支援		9,400,000		
	③ラオス山岳地域における母子保健サービス強化		36,800,000		
			69,600,000	**41,734,562**	**27,865,438**
カンボジア	①車いす普及支援（障がい者自立支援）		3,300,000		
	②障がい児のためのインクルーシブ教育推進		43,300,000		
		計	**46,600,000**	**14,300,914**	**32,299,086**
ミャンマー	①障がい者のための就労支援		31,800,000		
	②子どもの未来（あした）里親制度		4,100,000		
	③基礎インフラ・衛生環境改善		43,700,000		
	④地雷被害者生計支援		5,700,000		
		計	**85,300,000**	**81,892,864**	**3,407,136**
ネパール	①ネパール地震被災者支援		50,000,000		
		計	**50,000,000**		**50,000,000**
インド	①カシミールにおける女性支援		6,800,000		
		計	**6,800,000**	**2,030,937**	**4,769,063**
パキスタン	①教育・衛生環境改善および自立支援		71,100,000		
		計	**71,100,000**	**76,911,545**	**–5,811,545**
アフガニスタン	①地雷回避教育・地雷被害者を含む障がい者支援		52,100,000		
	②地雷・不発弾除去支援		7,900,000		
	③アフガニスタン市民社会の能力強化		1,000,000		
		計	**61,000,000**	**59,585,310**	**1,414,690**
タジキスタン	①障がい児のためのインクルーシブ教育推進		42,200,000		
	②障がい者協会の組織化と起業支援		1,100,000		
		計	**43,300,000**	**34,726,865**	**8,573,135**
トルコ・シリア	①シリア難民に対する複合的支援		173,100,000		
	②シリア避難民に対する食料配付		238,200,000		
	③不発弾回避教材開発		64,600,000		
		計	**475,900,000**	**180,805,167**	**295,094,833**
スーダン	①地雷回避教育		25,400,000		
	②白ナイル州における感染症対策		1,700,000		
	③水衛生環境改善		59,000,000		
		計	**86,100,000**	**52,309,646**	**33,790,354**
南スーダン	①東エクアトリア州における水・衛生支援		104,700,000		
		計	**104,700,000**	**98,883,020**	**5,816,980**
ケニア	①カクマキャンプにおける 南スーダン難民への基礎保健支援		106,400,000		
		計	**106,400,000**	**67,975,292**	**38,424,708**
ウガンダ	①地雷被害者生計支援		6,100,000		
	②リノ難民キャンプにおける水・衛生支援		59,200,000		
		計	**65,300,000**	**3,383,438**	**61,916,562**
ザンビア	① HIV/ エイズ対策支援		63,600,000		
	②母子保健事業		25,900,000		
	③エイズ遺児就学支援		2,800,000		
		計	**92,300,000**	**87,091,244**	**5,208,756**
ハイチ	①カルフール地区における障がい児就学支援		51,200,000		
		計	**51,200,000**	**52,468,340**	**–1,268,340**
バヌアツ	①サイクロン被災者支援		3,000,000		
		計	**3,000,000**	**0**	**3,000,000**
緊急支援他	①緊急出動その他		25,000,000		
		計	**25,000,000**	**39,352,829**	**–14,352,829**
海外プロジェクト予算合計			**1,443,600,000**	**893,451,973**	**550,148,027**

収益勘定収支予算書

自平成 27 年（2015 年）4 月 1 日　至平成 28 年（2016 年）3 月 31 日

収入の部

科　目		金額（円）	構成比（%）	2014 年度 決算金額（円）	対比（予算－決算） 金額（円）
チャリティグッズ・イベント等売上					
コンサート		25,500,000	61.4%		
チャリティグッズ・ チョコレート販売等		13,000,000	31.3%		
受託収入（注 3）		2,800,000	6.7%		
	計	**41,300,000**	**99.5%**	**23,918,956**	**17,381,044**
その他					
その他収入		200,000	0.5%	363,504	
	計	**200,000**	**0.5%**	**363,504**	**–163,504**
収入合計	(E)	**41,500,000**	**100.0%**	**24,282,460**	**17,217,540**

支出の部

科　目		金額（円）	構成比（%）	2014 年度 決算金額（円）	対比（予算－決算） 金額（円）
チャリティグッズ・イベント等仕入					
コンサート		19,400,000	47.0%		
チャリティグッズ・ チョコレート販売等		8,293,000	20.1%		
受託支出		500,000	1.2%		
他勘定振替		0	0.0%		
	計	**28,193,000**	**68.3%**	**15,317,088**	**12,875,912**
販売管理費					
人件費		8,500,000	20.6%		
販売費および一般管理費		4,600,000	11.1%		
	計	**13,100,000**	**31.7%**	**9,930,761**	**3,169,239**
支出合計	(F)	**41,293,000**	**100.0%**	**25,247,849**	**16,045,151**

注 3： 外務省 NGO 相談費

第５号議案 役員の選任について

退任

・横山 英子

理事候補（新任）

・忍足（おしだり） 謙朗（けんろう）（前 国際連合世界食糧計画アジア地域局局長）
・河野（こうの） 眞（まこと）（杏林大学保健学部准教授）

※上記以外は重任候補です。

第６号議案 定款の変更について

役員の中に、副会長を置くとともに、役員の任期を２年を超えて定時総会まで延長できるようにするため、以下のとおり第３章 第13条、第14条、第15条、第16条、第38条を修正する。

第３章　役　員　等

（種別及び定数）

第13条 この法人に、次の役員等を置く。

(1)理事　９名以上30名以内

(2)監事　２名以上３名以内

2　理事のうち１人を会長、１人を副会長、１人を理事長、若干名を副理事長、１人を専務理事、９名以内を常任理事とする。

3　この法人に役員の他に顧問を置くことができる。

（選　任）

第14条 理事及び監事は、総会において選任する。

2　会長、副会長、理事長、副理事長及び常任理事は理事の互選とする。

3　専務理事は、常任理事の中から理事長が任命する。

4　顧問は理事長がこれを委嘱する。

5　役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは三親等以内の親族が１人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び三親等以内の親族が役員の総数の３分の１をこえて含まれることになってはならない。

6　法第20条各号のいずれかに該当する者は、この法人の役員になることができない。

7　監事は、理事又はこの法人の職員、及び顧問を兼ねてはならない。

（職　務）

第15条 会長はこの法人を統括し、この法人に関わる全てことに関し助言、示唆を与える権限を有する。

2　副会長は会長を補佐する。

3　理事長はこの法人を代表し、その業務を総理する。特別の緊急事態にあっては理事長が全責任を負ってこの法人の方針を決定し、執行することができる。

4　副理事長は理事長を補佐する。

5　理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によって理事がその職務を代行する。

6　専務理事は、事務局を管理し、理事長に不断に業務を報告し、その指示に従ってこの法人の業務を執行する。

7　常任理事は、常任理事会を構成し、この法人の業務を執行する。

8　理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び総会又は理事会の決議に基づき、この法人の業務を執行する。

9　監事は、次に掲げる職務を行う。

(1)理事の業務執行の状況を監査すること。

(2)この法人の財産の状況を監査すること。

(3)前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。

(4)前号の報告をするために必要がある場合には、総会を招集すること。

(5)理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べること。

10　顧問は理事長を補佐し、理事長の諮問にこたえる。

（任　期）

第16条 役員の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会が終結する時までとする。ただし再任を妨げない。

2　後任の役員が選任されていない場合、任期の末日後最初の通常総会が終結するまでその任期を伸長する。

3　補欠のため、又は増員により就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

（常任理事会の構成）

第38条 常任理事会は、会長、副会長、理事長、副理事長、専務理事及び常任理事をもって構成する。

以上

AAR Japan［難民を助ける会］の社会的責任についての考え方

社会的責任といえば企業のCSR活動だけが注目されがちですが、持続可能な社会を実現するためには、企業だけではなくあらゆる組織に責任があり、NGOも例外ではありません。AARは、支援活動を通じて社会課題の解決を目指すだけでなく、さまざまな利害関係者（ステークホルダー）との関わりの中で、組織としての社会的責任を果たしていきます。

2014 年度の取組み

社会的責任に関する国際規格「ISO26000」を踏まえて、その中核主題として取り上げられている、組織統治、環境、労働慣行、人権、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティ参画・発展の各観点から、取り組みを進めています。
2014年度は、2013年度に取り組めなかった課題を中心に、議論を深め、実践に移しました。具体的な取組状況は下表のとおりです。2015年度もよりよい組織づくりを進めてまいります。

ISO26000 の中核主題	取り組み状況
組織統治	組織統治の透明性と説明責任を重要視し、文書管理や事務局の意思決定の基本ルールを策定しました。
人権	AARの活動が影響を与えうるすべての方々の人権尊重のため、団体としての人権に対する考え方を示す「人権方針」の策定を進めています。
労働慣行	多様なライフスタイルと仕事を両立させるため、どのような制度が望ましいのか議論を重ねています。
環境	使用済みコピー用紙の再利用と古紙回収を続けています。また、グリーン商品の購入を推奨しています。
公正な事業慣行	倫理的な調達活動を行うため、取引先選定の際、人権侵害行為の有無や環境問題の取組み状況を意識しています。
消費者課題 *	支援者等の満足度向上のため、様々なご指摘やお褒めの言葉を共有するしくみを活用しています。
コミュニティ参画・発展	東京事務局の所在地である品川区、および区内の市民団体 と協働しながら、地域の防災への取り組みなどを進めてい ます。

*「消費者課題」とはISO26000が定めた主題の名称で、「消費者」は一般に資産、製品、サービスなどの購入者・使用者のことを指しますが、AARでは利害関係者（ステークホルダー）全般と捉え、ご支援くださる寄付者をはじめ、関係する国際機関や地域行政、地域住民、現地職員や受益者なども含め広く解釈しています。

2015 年度役員・顧問

■会長	柳瀬 房子	（法務省難民審査参与員／『地雷ではなく花をください』著者）
■副会長	加藤 タキ	（株式会社タキ・オフィス代表取締役・コーディネーター）
■理事長	長 有紀枝	（立教大学教授／ジャパン・プラットフォーム理事）
■副理事長	伊勢﨑 賢治	（東京外国語大学教授）
■専務理事	堀江 良彰	（AAR事務局長）
■常任理事	伊藤 由紀子	（学習院女子大学教授）
	忍足 謙朗	（前 国際連合世界食糧計画アジア地域局局長）
	高橋 敬子	（東京都外国人相談・相談員）
	原田 美智子	（AARボランティア）
■理事	加藤 勉	（株式会社イングラム代表取締役）
	河野 眞	（杏林大学保健学部准教授）
	郷農 彬子	（株式会社バイリンガルグループ取締役社長）
	白川 浩司	（元株式会社文藝春秋役員）
	菅沼 真理子	（元AARザンビア駐在代表）
	杉田 洋一	（AAR職員）
	谷川 真理	（マラソンランナー／流通経済大学客員教授）
	田畑 美智子	（世界盲人連合アジア太平洋地域協議会会長）
	名取 郁子	（AAR支援事業部長）
	沼田 安弘	（弁護士）
	萩原 ソパナ	（元難民救援奨学生・カンボジア出身／ J Cam Systems Technology Co.,Ltd. 社長）
	藤 智江	（NPO法人ピースビルダーズ事務局長）
	水鳥 真美	（セインズベリー日本藝術研究所統括役所長）
	三好 秀和	（弁理士／三好内外国特許事務所会長）
	森 スワン	（元難民救援奨学生・ベトナム出身／東京外国語大学非常勤講師）
	鷲田 マリ	（西日本担当理事）
■監事	田中 弥生	（独立行政法人大学評価・学位授与機構教授）
	山口 明彦	（公認会計士）
■特別顧問	明石 康	（元国際連合事務次長／財団法人国際文化会館理事長）
	黒川 光博	（株式会社虎屋社長／元社団法人日本青年会議所会頭）
	原 不二子	（尾崎行雄財団理事／株式会社ディプロマット代表取締役）
	吹浦 忠正	（ユーラシア21研究所理事長／拓殖大学客員教授）

AAR Japan
Association for Aid and Relief, Japan

特定非営利活動法人 難民を助ける会
〒141-0021 東京都品川区上大崎 2-12-2 ミズホビル7F
Tel.03-5423-4511 Fax.03-5423-4450
www.aarjapan.gr.jp